

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月25日
【事業年度】	第89期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(223)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(296)6517(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	IFRS				
	移行日	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2011年 4月1日	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上収益 (百万円)	-	93,622	94,685	101,853	98,839
税引前利益 (百万円)	-	13,094	16,139	14,239	11,591
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	7,972	13,896	9,305	7,857
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	7,110	16,370	13,488	11,881
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	35,028	46,818	64,542	74,886	78,639
総資産額 (百万円)	101,331	111,287	115,095	127,149	126,893
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	274.90	341.43	450.36	522.54	572.04
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	62.17	98.41	64.93	55.72
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	56.33	97.03	64.89	55.72
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.6	42.1	56.1	58.9	62.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	19.5	25.0	13.3	10.2
株価収益率 (倍)	-	17.44	14.77	18.25	15.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	16,143	11,771	13,792	7,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,174	5,030	5,312	6,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,264	10,035	4,359	11,234
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,993	39,596	37,690	43,215	34,916
従業員数 (人)	3,614	3,681	3,771	3,880	3,926
(外、平均臨時雇用者数)	(470)	(527)	(617)	(667)	(694)

(注1) 売上収益には消費税等は含まれておりません。

(注2) 第87期より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。
 また、第86期及び移行日のIFRSに基づいた経営指標等も併せて記載しております。

(注3) 第88期よりIAS第19号の改訂に伴い変更後の会計方針を遡及的に適用し、第87期(IFRS)の数値を修正しております。なお、変更後の会計方針の適用に伴う移行日(IFRS)及び第86期(IFRS)の数値の変更はありません。

回次	日本基準		
	第85期	第86期	第87期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
売上高 (百万円)	77,853	93,586	94,540
経常利益 (百万円)	5,362	13,593	15,122
当期純利益 (百万円)	3,069	10,180	11,290
包括利益 (百万円)	2,498	10,070	13,804
純資産額 (百万円)	39,906	54,863	70,137
総資産額 (百万円)	99,249	113,069	117,749
1株当たり純資産額 (円)	313.09	399.56	488.63
1株当たり当期純利益 (円)	24.09	79.39	79.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.08	71.01	78.73
自己資本比率 (%)	40.2	48.5	59.5
自己資本利益率 (%)	7.9	21.5	18.1
株価収益率 (倍)	26.28	13.65	18.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,229	15,871	11,575
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,432	1,963	4,863
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,049	2,204	10,007
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,993	39,596	37,690
従業員数 (人)	3,614	3,681	3,771
(外、平均臨時雇用者数)	(470)	(527)	(617)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2011年 3月	2012年 3月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月
売上高 (百万円)	39,108	52,549	52,397	54,091	49,876
経常利益 (百万円)	1,938	9,215	9,731	7,969	5,946
当期純損益 (百万円)	1,039	2,027	8,066	5,400	4,333
資本金 (百万円)	14,051	17,105	19,052	19,052	19,052
発行済株式総数 (千株)	128,042	137,753	143,956	143,956	138,115
純資産額 (百万円)	62,613	69,539	79,167	81,538	77,673
総資産額 (百万円)	122,815	125,277	122,749	125,836	120,350
1株当たり純資産額 (円)	491.28	506.59	551.65	567.63	563.46
1株当たり配当額 (円)	7.00	15.00	20.00	20.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(2.00)	(5.00)	(7.50)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純損益 (円)	8.16	15.81	57.12	37.68	30.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.48	14.14	56.25	37.66	30.73
自己資本比率 (%)	51.0	55.4	64.4	64.6	64.4
自己資本利益率 (%)	1.7	3.1	10.9	6.7	5.5
株価収益率 (倍)	77.57	68.56	25.44	31.45	27.30
配当性向 (%)	85.8	94.9	35.0	53.1	78.1
従業員数 (人)	825	824	831	757	789

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

アンリツ株式会社（以下、「当社」という。）は、1900年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、1895年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が1931年に合併し逐次発展をとげましたが、1950年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 1931年3月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 1950年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 1961年4月 厚木事業所新設
 - 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1968年8月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1978年5月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し製造部門の厚木事業所集結を完了
- 1979年6月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 1985年3月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
 - 同年10月 10月1日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 1990年2月 Wiltron Company（米国、現 Anritsu Company）を買収
- 2000年6月 経営改革を目的として、執行役員制度及びストックオプション制度を導入
- 2002年7月 産業機械事業を会社分割し、アンリツ産機システム(株)への分社化を実施
- 2003年6月 本店を神奈川県厚木市に移転
 - 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 2005年8月 NetTest A/S（デンマーク、現 Anritsu A/S）を買収
- 2006年4月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
 - 同年7月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)への分社化を実施
- 2009年4月 郡山事業所新設
 - 子会社東北アンリツ(株)より計測器事業（現 計測事業）の製造に係る品質保証、生産技術及び生産管理事業並びに開発事業を承継
- 2013年7月 郡山第二事業所新設
- 2015年3月 厚木本社地区内にグローバル本社棟新設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社40社、関連会社2社により構成されており、計測、産業機械等の開発、製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

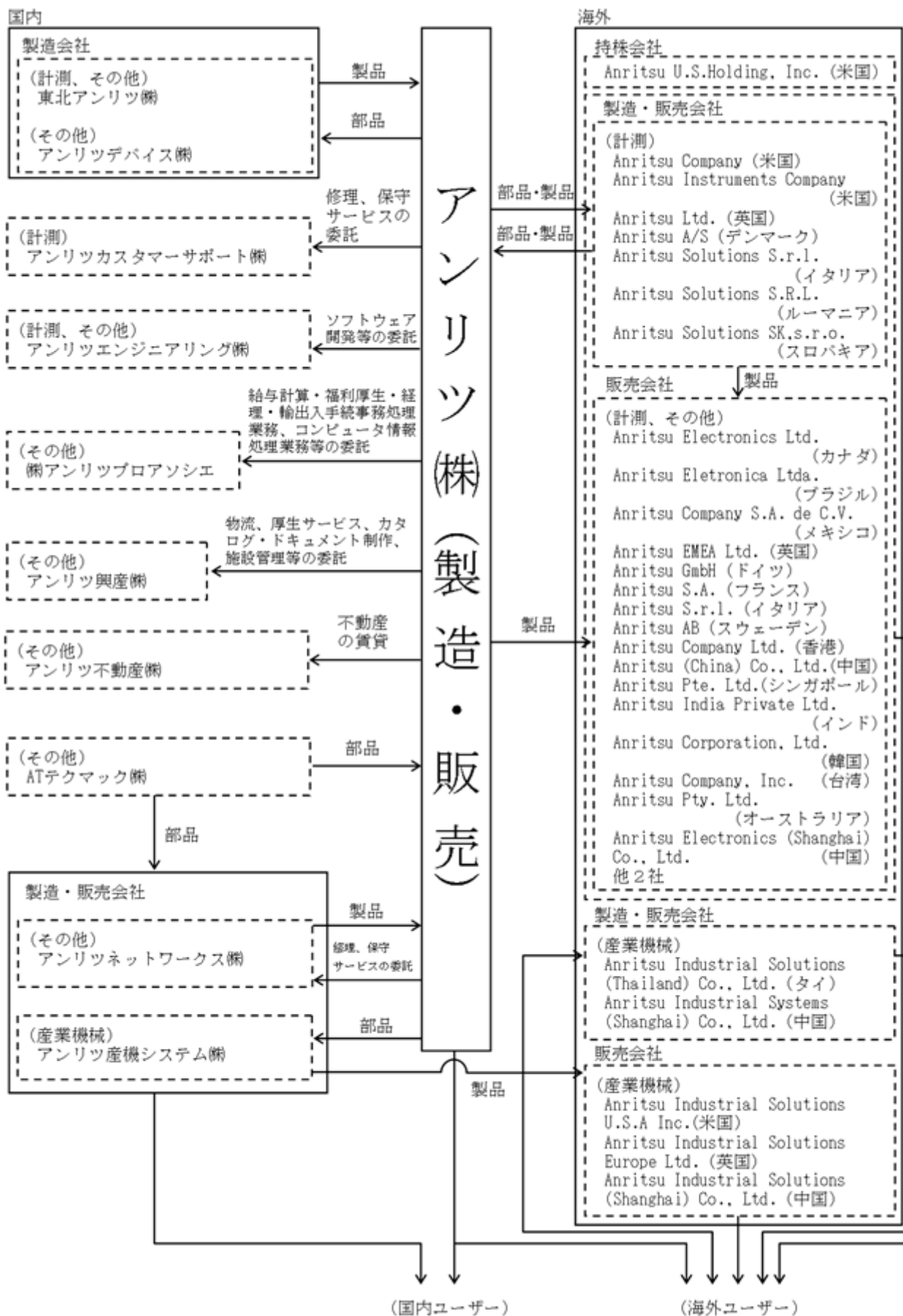
なお、次の区分はセグメント情報と同一であります。

区分	主要製品名	主要な会社
計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシユアランス	当社、東北アンリツ(株)、 アンリツカスタマーサポート(株)、 アンリツエンジニアリング(株)、 Anritsu Company (米国)、 Anritsu Instruments Company (米国)、 Anritsu Ltd. (英国)、 Anritsu Electronics Ltd. (カナダ)、 Anritsu Eletronica Ltda. (ブラジル)、 Anritsu Company S.A. de C.V. (メキシコ)、 Anritsu EMEA Ltd. (英国)、 Anritsu GmbH (ドイツ)、 Anritsu S.A. (フランス)、 Anritsu S.r.l. (イタリア)、 Anritsu AB (スウェーデン)、 Anritsu Company Ltd. (香港)、 Anritsu (China) Co., Ltd. (中国)、 Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd. (中国)、 Anritsu Corporation, Ltd. (韓国)、 Anritsu Company, Inc. (台湾)、 Antirsu Pte. Ltd. (シンガポール)、 Anritsu India Private Ltd. (インド)、 Anritsu Pty. Ltd. (オーストラリア)、 Anritsu A/S (デンマーク)、 Anritsu Solutions S.r.l. (イタリア)、 Anritsu Solutions S.R.L. (ルーマニア)、 Anritsu Solutions SK,s.r.o. (スロバキア) その他海外3社
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、 異物検出機、精密計測	アンリツ産機システム(株)、 Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国)、 Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、 その他海外3社
その他	情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、 不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、 部品製造等	当社、アンリツネットワークス(株)、東北アンリツ(株)、 アンリツエンジニアリング(株)、アンリツデバイス(株)、 アンリツ興産(株)、アンリツ不動産(株)、 (株)アンリツプロアソシエ、ATテクマック(株)

(注) アンリツカスタマーサポート(株)は、2014年7月1日にアンリツ計測器カスタムサービス(株)から社名変更しております。

[事業系統図]

以上の企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

(2015年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
アンリツ産機システム(株)	神奈川県厚木市	百万円 1,350	産業機械事業	100	4	-	なし	なし	あり
東北アンリツ(株)	福島県郡山市	百万円 250	計測事業	100	1	1	"	当社製品の製造	"
アンリツカスタマーサポート(株)	神奈川県厚木市	百万円 100	"	100	1	1	"	当社製品の校正、修理等	"
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県厚木市	百万円 40	"	100	1	1	"	当社製品の開発	"
アンリツネットワークス(株)	神奈川県厚木市	百万円 355	その他事業	100	1	2	"	当社製品の製造及び保守	"
アンリツデバイス(株)	神奈川県厚木市	百万円 90	"	100	2	2	"	当社製品の製造	"
アンリツ興産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	"	100	2	-	"	物流サービスの提供他	"
アンリツ不動産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	"	100	3	1	あり	不動産の賃貸借	"
(株)アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円 10	"	100	2	2	なし	人事・経理事務処理及びコンピュータ情報サービスの提供	"
ATテクマック(株)	神奈川県平塚市	百万円 10	"	50	2	1	あり	当社製品の製造	"
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9	計測事業	100	2	1	なし	なし	なし
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 11,098	"	1(100) 100	2	1	"	再販製品の購入と当社製品の販売及び保守	"
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル 1	"	2(100) 100	-	-	"	当社製品の販売及び保守	"
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオ・デ・ジャネイロ	千レアル 5,706	"	2(100) 100	-	-	"	"	"
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティー	万ペソ 5	"	2(100) 100	-	2	"	"	"
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 1,502	"	100	1	2	"	"	"
Anritsu Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 21	"	100	-	3	"	当社製品の開発及び保守	"

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu GmbH	ドイツ・ミュンヘン	千ユーロ 2,837	計測事業	3 (100) 100	-	1	なし	当社製品の販売及び保守	なし
Anritsu S.A.	フランス・レジュリセジュ	千ユーロ 500	〃	3 (100) 100	-	1	〃	〃	〃
Anritsu S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	3 (100) 100	-	1	〃	〃	〃
Anritsu AB	スウェーデン・ストックホルム	千スウェーデン・クローナ 800	〃	3 (100) 100	-	1	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	千香港ドル 43,700	〃	100	2	3	〃	〃	〃
Anritsu (China) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 3,000	〃	4 (100) 100	2	3	〃	〃	〃
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソウル	百万ウォン 1,450	〃	4 (100) 100	1	1	〃	〃	〃
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア	千豪ドル 820	〃	4 (100) 100	-	1	〃	〃	〃
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュートアイランド 78	〃	4 (100) 100	1	1	〃	〃	〃
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 600	〃	4 (100) 100	-	1	〃	〃	〃
Anritsu India Private Ltd.	インド・バンガロール	千インドルピー 28,000	〃	4 (100) 100	-	1	〃	〃	〃
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 8,480	〃	4 (100) 100	1	2	〃	当社製品の修理、保守	〃
Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 250	産業機械事業	4 (100) 100	1	1	〃	なし	〃
Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 16,000	〃	4 (100) 100	1	1	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Solutions U.S.A. Inc.	アメリカ・イリノイ	千米ドル 5	〃	5 (100) 100	-	-	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd.	イギリス・ウスターシャー	千英ポンド 50	〃	5 (100) 100	-	-	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバーツ 90,000	〃	5 (100) 100	-	-	〃	〃	〃
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	千デンマーククローネ 217,000	計測事業	100	1	2	〃	再販製品の購入	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu Instruments Company	アメリカ・ニューヨーク	千米ドル 12,600	計測事業	1(100) 100	1	1	なし	当社製品の開発	なし
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	6(100) 100	-	1	〃	なし	〃
Anritsu Solutions S.R.L.	ルーマニア・ブカレスト	千ルーマニアレイ 100	〃	6(100) 100	-	1	〃	〃	〃
Anritsu Solutions SK,s.r.o.	スロバキア・ブラチスラヴァ	千ユーロ 16	〃	6(100) 100	-	1	〃	〃	〃
その他1社									

(2)持分法適用会社

(2015年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
SweepMasters, LLC	アメリカ・カリフォルニア	-	計測事業	2(-) -	役員兼任 -人 従業員兼任 -人	なし

(注1)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2)上記子会社のうち東北アンリツ㈱、アンリツネットワークス㈱、アンリツカスタマーサポート㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu EMEA Ltd.、Anritsu Company Ltd.、Anritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。

(注3)ATテクマック㈱の持分は100分の50であります。実質的に支配しているため子会社としております。

(注4)子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の()書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。

1. Anritsu U.S. Holding, Inc.
2. Anritsu Company
3. Anritsu EMEA Ltd.
4. Anritsu Company Ltd.
5. アンリツ産機システム㈱
6. Anritsu A/S

(注5)上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注6)Anritsu Company及びアンリツ産機システム㈱については、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	Anritsu Company	アンリツ産機システム㈱
(1) 売上収益	27,866百万円	14,169百万円
(2) 税引前利益	869百万円	656百万円
(3) 当期利益	559百万円	444百万円
(4) 資本合計	13,217百万円	6,563百万円
(5) 総資産額	22,327百万円	10,310百万円

(注7) SweepMasters, LLCはLLC(Limited Liability Company)のため資本金及び議決権の所有割合の欄は記載してありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測	2,890 (358)
産業機械	504 (150)
その他	521 (184)
全社	11 (-)
合計	3,926 (694)

(注1)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注2)全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

2015年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
789	41.5	17.5	7,791

セグメントの名称	従業員数(人)
計測	703
産業機械	-
その他	75
全社	11
合計	789

(注1)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(注2)平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。

(注3)全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(3)労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。

2015年3月31日現在の組合員数は772人(出向者を含む。)であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国において景気回復基調が続く一方、中東・東欧における地政学的リスクの拡大や、中国における経済成長の鈍化等、不透明な状況が継続しました。国内においては、金融・財政政策や賃上げにより個人消費の改善が期待されるなど、景気回復機運が高まっています。

情報通信ネットワークの分野においては、スマートフォン、タブレット端末等を用いたモバイル・ブロードバンド・サービスが浸透した結果、ネットワークのデータ通信量が急速に増加しております。これに対応するため、LTE (Long Term Evolution) 及びLTEを更に拡張したLTE-Advancedの普及が本格化しており、規格適合試験やオペレータの受入試験などの開発需要が高まりました。特に、当連結会計年度においては、LTE-Advancedの要素技術であるMIMO (Multiple-Input and Multiple-Output: 送受信に複数のアンテナを使って無線データ通信の高速・大容量化を図る技術)、CA (Carrier Aggregation: 複数の搬送波を束ねて帯域拡張を実現する技術) 等への開発ニーズが高まりました。製造分野では、チップセット・ベンダーが提供するリファレンス・デザインを活用した中国・インドなどの新興端末ベンダーも急速に成長しています。また、Wi-Fiなどのノンセルラーとセルラーの融合も進展しています。

一方でモバイル関連市場では、欧米を軸に企業買収や事業再編、あるいは合従連衡等の動きが加速し、顧客の投資動向にも変動が見られます。スマートフォン製造市場では、先進国において高機能高価格端末の普及が一巡するなか、新興国の市場拡大を背景とした低価格端末ベンダーの躍進や、国内における低価格なモバイル・サービス事業者(MVNO)の台頭など、市場環境は多様な変化を遂げております。

このような環境のもと、当社グループは、開発及び顧客サポートを軸に戦略投資を行い、アップデートする国際標準規格への対応、異なる通信規格間の相互接続検証、端末・チップセットの生産性向上、無線インフラ整備の作業効率向上等、提供するソリューションの競争力強化に取り組みました。

当連結会計年度は、計測事業において、アジアを中心としたモバイル市場向け計測器の需要は堅調に推移しましたが、日米欧市場における業界再編や投資抑制の影響を受けました。また、ネットワーク・インフラ市場、エレクトロニクス市場向け計測器需要も総じて低調でした。この結果、受注高は1,010億84百万円(前連結会計年度比2.7%減)、売上収益は988億39百万円(前連結会計年度比3.0%減)となり、営業利益は108億82百万円(前連結会計年度比22.9%減)、税引前利益は115億91百万円(前連結会計年度比18.6%減)、当期利益は78億74百万円(前連結会計年度比15.5%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は78億57百万円(前連結会計年度比15.6%減)となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しています。

1) 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、アジア地域では総じて堅調に推移しましたが、他地域において顧客の事業撤退や設備投資抑制の影響を受け、全体としては前連結会計年度を下回る売上収益となりました。また、開発案件の増加等に伴い研究開発投資は前連結会計年度を上回るとともに、海外顧客サポート力強化のための費用も高水準で推移しました。

この結果、売上収益は734億43百万円(前連結会計年度比3.3%減)、営業利益は89億43百万円(前連結会計年度比31.3%減)となりました。

2) 産業機械事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等の開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、海外市場で北米を中心に堅調に推移しました。一方、日本市場においては、当連結会計年度の前半は顧客に設備投資に対する慎重な姿勢が見受けられましたが、当連結会計年度の後半は順調に推移しました。また、国内の設備更新需要の獲得及び海外市場での拡販に向けて、研究開発投資と販売促進活動に積極的に取り組みました。

この結果、売上収益は161億98百万円(前連結会計年度比4.3%減)、営業利益は8億24百万円(前連結会計年度比31.8%減)となりました。

3) その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当連結会計年度は、デバイス事業で前連結会計年度に行った事業構造改革の成果もあり、増収増益となりました。また、本社地区の使用計画を一部見直し、過年度に閉鎖を決定していた建物構築物を継続使用することに変更したため、減損損失の戻入を認識しました。

この結果、売上収益は91億98百万円(前連結会計年度比2.5%増)、営業利益は19億63百万円(前連結会計年度比108.5%増)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ82億99百万円減少して349億16百万円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、15億33百万円のプラス（前連結会計年度は84億80百万円のプラス）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、純額で75億82百万円（前連結会計年度は137億92百万円の獲得）となりました。これは、税引前利益の計上により資金が増加した一方、法人所得税の支払により資金が減少したことが主な要因です。

なお、減価償却費及び償却費は33億71百万円（前連結会計年度比3億19百万円増）となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で60億49百万円（前連結会計年度は53億12百万円の使用）となりました。これは、グローバル本社棟の建設を含む有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で112億34百万円（前連結会計年度は43億59百万円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出50億円、自己株式の取得による支出50億円及び配当金の支払31億52百万円（前連結会計年度の配当金支払額は32億24百万円）により資金が減少した一方、長期借入れによる収入25億円により資金が増加したことが主な要因です。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
<p style="text-align: center;">-</p> <p>(開発費の資産計上) 日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。 この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が755百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が188百万円増加し、「研究開発費」が260百万円減少しております。</p> <p>(非上場株式の公正価値評価) 日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。 この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」（非流動資産）が1,119百万円増加しております。</p>	<p>(減損損失の戻入れ) 日本基準においては減損損失の戻入れは認められておりませんが、IFRSにおいては減損損失の戻入れが要求されており、当該要件を満たすことから有形固定資産について減損損失の戻入れを行っております。 この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が573百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の収益」が573百万円増加しております。</p> <p>(開発費の資産計上) 日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。 この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が829百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が252百万円増加し、「研究開発費」が426百万円減少しております。</p> <p>(非上場株式の公正価値評価) 日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。 この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」（非流動資産）が1,186百万円増加しております。</p>

前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
<p>(退職後給付債務に関する会計処理の差異)</p> <p>日本基準においては、当連結会計年度末より退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付にかかる負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。</p> <p>これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」(その他の包括利益累計額) 4,342百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が697百万円、「販売費及び一般管理費」が1,200百万円、「研究開発費」が188百万円減少し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が1,488百万円計上されております。</p> <p>(有給休暇及び特別休暇等の債務計上)</p> <p>IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」(流動負債)が162百万円、「従業員給付」(非流動負債)が857百万円増加しております。</p> <p>(繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異)</p> <p>IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が268百万円増加し、「繰延税金負債」が119百万円減少しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が853百万円増加しております。</p> <p>(政府補助金に関する会計処理の差異)</p> <p>資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。</p> <p>この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,335百万円、「その他の流動負債」が80百万円、「その他の非流動負債」が1,303百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が49百万円、「販売費及び一般管理費」が40百万円、「研究開発費」が9百万円、「その他の収益」が60百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>(退職後給付債務に関する会計処理の差異)</p> <p>日本基準においては、退職給付債務から年金資産の額を控除した額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。</p> <p>これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」(その他の包括利益累計額) 2,165百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が521百万円、「販売費及び一般管理費」が741百万円、「研究開発費」が190百万円減少し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が1,338百万円計上されております。</p> <p>(有給休暇及び特別休暇等の債務計上)</p> <p>IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」(流動負債)が157百万円、「従業員給付」(非流動負債)が918百万円増加しております。</p> <p>(繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異)</p> <p>IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が1,195百万円増加し、「繰延税金負債」が18百万円減少しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が825百万円増加しております。</p> <p>(政府補助金に関する会計処理の差異)</p> <p>資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。</p> <p>この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,381百万円、「その他の流動負債」が87百万円、「その他の非流動負債」が1,322百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が30百万円、「販売費及び一般管理費」が30百万円、「研究開発費」が9百万円、「その他の収益」が80百万円それぞれ増加しております。</p>

前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
<p>(IFRS移行時の累積換算差額)</p> <p>IFRSでは、IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額7,207百万円をゼロとみなし、連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。</p> <p>(資産計上された開発費に関連する支出)</p> <p>日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが260百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。</p>	<p>(IFRS移行時の累積換算差額)</p> <p>同左</p> <p>(資産計上された開発費に関連する支出)</p> <p>日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが426百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。</p>

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前年同期比(%)
計測(百万円)	75,966	99.3
産業機械(百万円)	16,208	95.8
報告セグメント計	92,174	98.7
その他(百万円)	9,655	107.5
合計(百万円)	101,830	99.4

(注1)金額は販売価格によっております。

(注2)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測	74,517	95.3	15,506	107.4
産業機械	17,087	103.7	2,982	142.5
報告セグメント計	91,604	96.8	18,489	111.9
その他	9,480	102.7	1,195	130.8
合計	101,084	97.3	19,684	112.9

(注1)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前年同期比(%)
計測(百万円)	73,443	96.7
産業機械(百万円)	16,198	95.7
報告セグメント計	89,641	96.5
その他(百万円)	9,198	102.5
合計(百万円)	98,839	97.0

(注1)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界経済は米州においては回復基調で推移するものと思われませんが、欧州・中国経済の動向や、東欧・中近東などにおける地政学的リスクの増大など不安定な要素を残しており予断を許さない状況です。また、技術革新、市場環境や競争関係の変化、金融情勢の動向に常に的確に対応する必要があります。

当社グループはこのような市場環境を踏まえ、次の施策を展開してまいります。

主力の計測事業は、引き続き次の3つの市場に注力してまいります。世界各国で需要が拡大しているモバイル市場では、顧客との開発ロードマップの共有や技術サポートの強化により顧客密着度を高め、競争優位のポジションを確立します。ネットワーク・インフラ市場では、基地局網の拡大とスモールセル(基地局を補完する小出力でカバー範囲の狭い基地局)による高密度化が進展しており、これらネットワーク・インフラの増強に対応した製品を、グローバルに展開してまいります。エレクトロニクス市場では輸送機器、家電製品、社会インフラにまで多様な無線技術が応用されており、成長する分野で最先端の市場要求に対応した計測ソリューションを提供することにより事業拡大を目指します。また、グローバル調達体制の構築や、研究開発や顧客サポートの効率化を積極的に進め、更なる収益力の向上に努めます。

産業機械事業は、製品の高付加価値化、差別化戦略により市場を深耕してまいります。成長する海外市場では、地産地消戦略のもとサプライ・チェーンの最適化を図り、製品競争力、価格競争力、ローカル・エンジニアリング力などを強化し、グローバルに展開する大手食品メーカーとの関係を更に深めるとともに、新規顧客の開拓に努めます。

これらの経営戦略を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理・対処し、競争優位の源泉に変えていくことが重要です。このため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携を更に強化し、リスク・マネジメント・システムを高度化してまいります。また、監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監査・監督機能を強化しコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることで、より透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

また、当社グループは誠実な企業活動を通じて社会的課題解決に貢献してこそ企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動にも積極的に取り組んでおります。製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献をCSR活動の第一義に捉え、コンプライアンス、顧客満足（CS）、サプライ・チェーン・マネジメント、地球環境保護、ダイバーシティの尊重（女性や外国籍の従業員等の人材が活躍できる環境整備等）、人権・労働安全衛生など、さまざまな領域で企業に求められる役割を果たしてまいります。

仕事と育児等の両立支援については、出産・育児の前後における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度等の諸制度を設けるなど、職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、性の別を問わず、共に安心して仕事と育児等の両立が図れるように、全社員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発等を行い、理解促進に努めてまいります。なお、2014年度末時点におけるグローバルにみた女性の活躍状況は以下のとおりです。

	日本	米州	EMEA	アジア他	全社計
全社員に占める女性社員の比率 <女性社員数/全社員数>	13%	30%	21%	26%	19%
男性の幹部職登用率を100とした女性の幹部職登用率 <(女性幹部職数/女性社員数)/(男性幹部職数/男性社員数)>	9%	56%	72%	66%	44%

(注) EMEA (Europe, Middle East and Africa): 欧州・中近東・アフリカ地域

当社グループは、新たなブランド・ステートメント「envision: ensure」のもと、積極的に事業展開を進めております。これに込めた思いは、「お客様と夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、それをイノベーションによりお客様の期待を超える確かなかたちあるものへと創りあげる」というものです。今後も経営資源を最大限に活かして企業価値の向上に努めるとともに、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献していく所存です。

当社は、2013年6月26日の第87期定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことといたしました。これは、「ANRITSU 2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべき課題であると判断したためです。これに伴う、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかるため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとします。

基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「ANRITSU 2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。さらに、大規模買付行為に備え、業務執行者から独立し中立の立場にある者によって構成される委員会の設置を含めた社内体制の整備を進め、役割分担や行うべき対応を明確にしています。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

当社は、これらの活動を通じて、2020年までに到達したい姿を描いた「2020VISION」の中で掲げた「グローバル・マーケット・リーダーになる」・「事業創発で新事業を生み出す」という目標達成を目指すとともに、継続して企業価値の向上に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの財政状態及び経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測事業は、通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、設備投資を抑制しながらデータ・トラフィック急増を支える新技術の導入を進める一方で、サービス開発効率を上げるため、ネットワークの共同利用やオープン化を進めています。さらに、当社グループの収益の柱であるモバイル計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及び携帯端末の買い替え率の変化に影響されます。加えて、携帯電話ソフトウェアのプラットフォーム化などに見られる開発手法の変化や端末製造用の計測器で激化する価格競争への対応などによっても業績は影響を受けます。

産業機械事業は、食品産業向けの売上収益が約8割を占めており、経済成長や消費支出水準及び原材料の価格動向が食品メーカーの経営成績や設備投資等に及ぼす影響にその業績が左右される可能性があります。

(3) 海外展開に関するリスク

当社グループはグローバル・マーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測事業の海外売上収益比率は当連結会計年度実績で約73%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢の変化、遵守すべき法令対応や当社グループのグローバル戦略の進捗によって、財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。また、通信業界では合従連衡や事業再編がグローバル規模で行われ、勢力図が変化しております。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上収益は当連結会計年度実績で73%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスク・ヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(5) 在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するよう努めております。しかし、特に計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起こりやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7) 確定給付制度債務に関するリスク

当社及び一部の子会社の従業員を対象とした確定給付年金制度から生じる退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や制度資産の期待収益に基づいて算出されておりますが、確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率や数理計算上の仮定に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(8) 会計基準の改正等による影響

当社グループは国際会計基準（IFRS）を任意適用して決算を行っておりますが、将来における会計基準、税制等の新たな適用や変更は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(9) 自然災害等の突発的事象発生に関するリスク

当社グループはグローバルに生産・販売活動を展開しているため、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への被害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の実現に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）、Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）及びAnritsu Solutions SK, s.r.o.（スロバキア）において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

産業機械事業はアンリツ産機システム㈱が研究開発を行っております。

国際会計基準（IFRS）の適用に伴い、当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上収益比率
計測事業	10,189百万円	13.9 %
産業機械事業	1,708百万円	10.5 %
その他の事業	611百万円	6.6 %
基礎研究開発	857百万円	-
合 計	13,366百万円	13.5 %

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1)計測事業

1) MT1000A/MT1100A ネットワークマスタ プロ/フレックスの開発

スマートフォンの普及によりモバイル・データのトラフィック量は、増加の一途をたどっています。この大容量通信を支えるため、モバイル・フロントホール（注1）では光化が進み、モバイル・バックホール（注2）ではOTN（注3）、MPLS-TP（注4）、シンクロナス・イーサネット（注5）などの新しいテクノロジーが導入され、コア・メトロネットワークには100Gbps（注6）のイーサネットやOTNの実装が急速に進んでいます。これらは、伝送されるデータ容量と伝送規格の多さから、特に高い信頼性はもちろん、従来のネットワークであるSDH/SONET（注7）やPDH/Dsn（注8）や、最新のネットワークであるストレージ系のネットワーク（ファイバ・チャンネル）リンクなども含めた幅広い対応が求められています。

ネットワークマスタ プロ MT1000Aは、バッテリー駆動の小型で使いやすいプラットフォームに1.5Mbpsから10Gbpsまでの通信ネットワークの開通・保守に必要となる機能、性能を備え、検証試験を強力にサポートします。また、本体部とモジュール部を組み合わせられる構造になっており、将来に向けた拡張性を備えています。

ネットワークマスタ フレックス MT1100Aは、用途に合わせてモジュールを組み合わせることが可能で、1.5Mbpsから100Gbpsの通信ネットワークや伝送装置の研究・開発、製造、開通・保守での伝送試験を1台でサポートします。

(注1) モバイル・フロントホール

モバイル基地局のベース・バンド・ユニット（BBU：Base Band Unit）をネットワーク・センターに集約し、基地局（RRU：Remote Radio Unit）との間をつなぐアクセス・ネットワーク。

(注2) モバイル・バックホール

通信事業者の回線網などで、モバイル末端のアクセス・ネットワークと中心部の基幹通信網（バックボーン回線）を繋ぐ中継ネットワーク。

(注3) OTN：Optical Transport Network

光伝送技術の国際標準規格。強力なエラー検出・訂正機能と柔軟なフレーム構造を備えており、光ネットワークに広く利用される。

(注4) MPLS-TP：Multi-Protocol Label Switching Transport Profile

IETF（Internet Engineering Task Force）によって標準化されたパケットを用いたトランスポート技術。

(注5) シンクロナス・イーサネット

モバイル・バックホールで使用されるイーサネットの課題である基地局クロック同期を解決する方式の一つで、物理層同期に対応した方式を指す。他方ではPTP（Precision Time Protocol、IEEE1588.2008）などがある。

(注6) 100Gbps：100 Giga bit per second

Gbpsは、データ伝送速度の単位。100Gbpsは、1秒間に1000億ビットのデータを伝送できる。

(注7) SDH/SONET：Synchronous Digital Hierarchy/Synchronous Optical Network

SDHは、国際的に統一されたデジタル伝送規格。SONETは、米国にて規定されたデジタル伝送規格であり、SDHとSONETは、相互接続ができる。

(注8) PDH/Dsn：Plesiochronous Digital Hierarchy / Digital Signal level n

SDH/SONETが勧告されるより以前に日本、北米、ヨーロッパで採用されていたデジタル伝送規格。

2) MP1800Aシグナルクオリティアナライザのジッター評価機能強化及び32Gbpsクロックリカバリの開発

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、データセンタを活用したクラウド・サービスが飛躍的に進展しています。モバイル・データの爆発的増加とリッチ・コンテンツをサーバから配信するサービス高度化により、データ・センタ内のハイエンド・サーバやデータ・センタ間の伝送システムのトラフィック量は増加の一途を辿っており、ネットワークの高速化と伝送品質の維持を両立させることが課題となっています。この課題解決に向け、機器ベンダ及び半導体ベンダは、研究開発に注力しています。

当社は、MP1800Aシグナルクオリティアナライザ 32G BERT（注1、2）に伝送品質試験ソリューションとして、ジッター評価機能を強化するとともに32Gbpsクロックリカバリオプションを新たにラインアップしました。

ジッター評価機能は、より厳格に被測定物の耐力試験を可能とするため、発生可能なジッター量を大幅に増加しました。また、クロックリカバリオプションは、被測定物のデータ信号からクロックを抽出することで、ビット誤り率と伝送品質測定を32Gbpsまで可能としました。これによりIEEE802.3bj（100GbE Copper, Backplane規格）やO I F CEI-28G（注3、4）規格に対応した伝送品質評価が可能となります。

いずれのソリューションも通信の大容量・高速化に向けた研究・開発に貢献できるラインアップとなっています。

（注1）32Gbps：32 Giga bit per second

Gbpsは、データ伝送速度の単位。32Gbpsは、1秒間に320億ビットのデータを伝送できる。

（注2）BERT：Bit Error Rate Tester

信号に含まれるビットエラーの割合を測定し、伝送品質を検証する試験器。

（注3）O I F：Optical Internetworking Forum

光伝送装置内の各種インタフェースの標準規格やプロトコルを制定することで、相互運用可能な製品とサービスの開発・展開を奨励している標準化団体。

（注4）C E I：Common Electrical I/O

O I Fにより規格化されている超高速電気インタフェース。

3) MS2830A シグナルアナライザ用オーディオアナライザオプションの開発

当社は、MS2830Aシグナルアナライザと内蔵信号発生器オプションを用いたアナログ無線機の受信感度及び音質評価をするテスト・ソリューションを開発しました。

業務用無線機は、アナログ方式からデジタル方式への移行が進んでおりますが、2022年頃までアナログ無線機が継続して使用されるため、無線機保守用途を中心にアナログ無線機テスターの潜在需要が存在しております。そこで当社は、発売中のデジタル無線機（防災行政、消防救急、鉄道など）のテスト・ソリューションに、アナログ対応を付加する開発を進め、デジタル・アナログ両対応のテスターとしました。

本ソリューションは、アナログ或いはデジタルのみでも購入可能。さらに、購入後アナログ機能にデジタル機能を追加できるオプションのため、無線機方式がアナログからデジタルへ移行する市場状況に最適です。

本器のオーディオアナライザオプションは、無線機評価用途に特化し、アナログ無線機受信感度評価の種類であるSINAD（注1）方式、N Q（注2）方式に対応し、その他にも入力レベル、周波数特性、全高調波歪み率等が測定できます。合わせて無線機評価用に使われる特殊な音声フィルタも実装。また、別売のMN2555Aデュプレクサボックスと併用することで、P T T制御（無線機送受切替制御）を含めて、ワンタッチ全自動測定を実現しました。当社は、各種無線機測定ソリューションの幅を広げワイヤレス・デバイス市場全体の発展に寄与してまいります。

（注1）SINAD：Signal-to-Noise and Distortion Ratio（信号対雑音+歪み比）

F M方式の無線受信機の感度測定法のひとつ。

（注2）N Q：Noise Quieting（雑音抑圧）

F M方式の無線受信機の感度測定法のひとつ。

4) MT8852B Bluetooth テストセットのBluetooth 4.2対応

2014年12月 Bluetooth S I G（注1）は、Bluetooth Smart（注2）の最新仕様となるBluetooth 4.2を発表しました。

Bluetooth Smartは、ウェアラブル・デバイスやヘルスケア、スマートホームなどのI o T（注3）分野で広く採用されることが期待される無線通信技術で、今回策定された最新仕様では、これまで以上にI o Tにとって理想的な通信環境を提供するための革新的な技術が盛り込まれています。

アンリツは、このBluetooth 4.2に対応した測定ソリューションを他社に先駆けていち早く開発し、MT8852B Bluetoothテストセットのソフトウェア・オプションとして2015年2月より通信機器メーカー様向けに供給を開始いたしました。

MT8852Bは、簡易な操作でBluetooth S I Gが定めた手順に従って無線試験を実行できる業界標準の測定ソリューションとして、多くのお客様にご採用いただいている測定器です。今後、I o Tの発展と共に、Bluetooth 4.2通信機能を搭載した「さまざまなモノ」がさまざまなメーカー様によってつくられ、増えていくことが予想されます。MT8852BはBluetooth 4.2通信デバイスの無線測定を通してこれらの「さまざまなモノ」の品質を支えることで、より快適で豊かな世界の実現に貢献してまいります。

- (注1) Bluetooth SIG : Bluetooth Special Interest Group
Bluetooth規格の策定や、Bluetooth技術利用に対する認証を行う国際的な非営利団体。
- (注2) Bluetooth Smart : 規格名称はBluetooth Low Energy (Bluetooth LE)
Bluetoothの拡張仕様の一つで、従来の1/3程度の極低電力で通信し、小型電池ひとつで非常に長い期間稼働できる。
- (注3) IoT : Internet of Things/モノのインターネット
世の中の様々なモノがインターネットに接続され、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。又はそれによりもたらされる社会の変革のこと。

5) MD8430A シグナリングテストのLTE-Advanced対応モデル開発

映像や動画などのリッチコンテンツの利用拡大にともない、モバイル回線の高速大容量化が必須となっています。この対応策として、キャリア・アグリゲーション技術を利用してLTEを高速大容量化するLTE-Advancedのサービスが通信事業者により開始されました。また、通信規格を策定する標準化団体においては、更なる高速大容量化のため、キャリア・アグリゲーションの拡張や小基地局(スモールセル)導入時の性能改善技術などLTE-Advancedの機能拡張が引き続き行われています。

本開発では、内蔵ハードウェアの性能を大幅に向上した機能拡張モデル(ETM: Enhanced Test Model)をMD8430Aに追加して、次のLTE-Advancedの拡張技術に対応しました。

- ・3キャリア(周波数チャンネル)のキャリア・アグリゲーションによる通信速度の高速化(450Mbps)
- ・LTE-FDD方式とLTE-TDD方式(注1)をジョイントしたキャリア・アグリゲーション
- ・4x4 MIMO(注2)による1キャリアあたりの通信速度の高速化(1キャリアで300Mbps)
- ・大小の基地局が混在する環境での通信速度・容量を改善する技術であるCoMP(注3)やeICIC/FeICIC(注4)

今後も、新規に開発したハードウェアの性能を活用して最先端技術の評価環境を提供し、実用化を早め、これからのモバイル通信の進化・成長に貢献いたします。

(注1) LTE-TDD (TD-LTE)

LTEはFDD方式とTDD方式が規格化されている。FDD方式は、使用する周波数帯域を送信用と受信用に分割し、同時に送受信する方式。TDD方式は、送信信号と受信信号を同じ周波数で短い時間間隔で分割し、交互に伝送する方式。

(注2) 4x4 MIMO : 4x4 Multiple Input Multiple Output

MIMOは複数アンテナを使用して同時にデータを送受信し、データ通信の高速化を図った技術のこと。4x4 MIMOは、送信用、受信で各4本のアンテナを使用したもの。

(注3) CoMP : Coordinated Multipoint transmission and reception

隣接するセルが協調してデータを送受信することによりセル端でのデータ通信速度を改善する技術。

(注4) eICIC/FeICIC : Further enhanced Inter-Cell Interference Cancellation

送信電力が大きいセルからの干渉波を除去する技術。

6) ME7873/ME7834 LTE RF/プロトコル・コンFORMANCE試験(注1)・CAT(注2)システムの機能拡充

世界各国の主要通信事業者はLTEを導入することでモバイル・ブロードバンドを実現し、更なる通信の高速化、高度化を目指してLTE-Advancedへの発展を進めています。また、通信事業者は通信サービスの品質を保つため世界的な評価基準であるコンFORMANCE試験に加え、独自の端末受入試験であるCATの運用を拡大しています。

今回、これまでのLTE及びLTE-Advanced向けコンFORMANCE試験に加えて、CATにおいてもLTE-Advanced向け試験、音声サービスに求められるVoLTE(注3)試験、LTE上での同時配信技術であるeMBMS試験等に対応し、試験システムの機能を拡充しました。

当社は、CATをいち早く採用している米国、日本に加えて、TD-LTE(注4)を主要技術としている中国での試験ソリューションを提供、拡充します。さらに、進化し続けるLTE機能の市場・顧客ニーズに合致したソリューションを提供するため、試験システムを進化させ、2015年にサービス開始が予定されているキャリア・アグリゲーションの高度化である3CAについても対応します。

ME7873/ME7834は、最先端技術であるLTE-AdvancedまでのRF/プロトコル・コンFORMANCE試験からCATまでをワンストップ・ソリューションで提供することで、LTE/LTE-Advanced端末の効率的な開発、品質維持に貢献し快適な通信環境の実現に貢献していきます。

(注1) RF/プロトコル・コンFORMANCE試験

携帯端末の送受信特性等の無線機性能及び携帯端末と基地局間の通信手順が、標準規格に適合していることを確認するための試験。

(注2) CAT : Carrier Acceptance Test

RF/プロトコル・コンFORMANCE試験とは別に各通信事業者が独自に設けている端末受入試験。

(注3) VoLTE : Voice over LTE

LTE上での音声通話を実現する技術。

(注4) TD-LTE : Time Division Duplex LTE

上り(端末 基地局)と下り(基地局 端末)の通信を同一周波数で時分割にすることによりLTE通信する技術。

(2)産業機械事業

生産性向上に貢献する品質検査機器の開発

食品流通の発達に伴い「食の安全と安心」に関する消費者の意識が世界的に高まっており、その潮流は市場をリードするトップ層の企業から中堅企業層へ、先進国市場から新興国市場へと拡大を続けております。グローバルに事業を展開する食品企業にとって、各国の多様な食文化に適応し、世界中何処でも変わらない「安全と安心」を保証しながら生産性を向上することが重要な課題になっています。

産業機械事業では、このようなお客様の課題に注目し、更なる品質検査技術の追求とおお客様のニーズにマッチする製品ラインナップの充実に取り組んでおります。

異物検出機につきましては、新たに高感度検出器と線発生源を搭載することで、消費電力削減と長寿命を実現した「XR75シリーズ 線検査機」を開発し、お客様の設備保有コストの削減に貢献しました。

また、金属検出機につきましては、同時2周波磁界検出方式による高感度検出に加え、耐環境性と操作性を追求することで扱い易さを向上させた「M5シリーズ金属検出機」を開発し、生産ラインの生産性向上に貢献いたしました。

これらの品質検査機器は、食品・医薬品企業の多様な生産ラインにおいて、品質保証の高度化と生産性の向上に貢献いたします。

(3)その他の事業

1) 情報通信事業 10Gbps 対応トラフィックシェーパ PureFlow G S X NF7101Cの開発

増加を続ける通信データとともに、ネットワークの広帯域化が進み、10Gbpsネットワークが普及しています。広帯域化するネットワーク環境でも正確にトラフィックを制御したいという社会的要請に応え、2012年度に商品化した10Gbps対応トラフィックシェーパPureFlow G S X NF7101Aの機能強化開発を行い、大規模ネットワークへの適応性の向上と海外安全規格への適合を実施し、NF7101CとしてPureFlowシリーズのラインアップに追加いたしました。

近年、データセンタではクラウド・サービスが普及しつつあります。PureFlow G S X NF7101Cはクラウド・サービス基盤と連動したトラフィック制御を実現するためアプリケーションインタフェースを提供、進化するクラウド環境をリードし、世界中のネットワークで安全・安心な通信環境を提供してまいります。

また、本製品はPureFlowシリーズとして2014年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

2) 産業用イーサネットスイッチ NA2000シリーズの開発

鉄道、空港、上下水道設備、電力、道路河川設備などの社会インフラ設備や、工場やプラントなどの産業施設の通信ネットワークは、屋外や腐食ガスの発生する環境における、長期間の安定した運用が求められます。

今回、耐環境性能を強化したレイヤ2スイッチ 産業用イーサネットスイッチNA2000シリーズを開発、リリースしました。NA2000シリーズは、ファンレス、通風孔レス筐体により耐環境性を強化し、オプションで腐食ガス対策品を加えることにより、過酷な環境に対応しシステム全体の長期運用を実現します。また、高速経路切替多段接続プロトコルAQR++、FL-net用推奨HUB（一般社団法人日本電機工業会（JEMA）のネットワーク認証試験に合格）、QoS機能など運用に役立つ機能を実装し、導入後も安定した通信インフラが確保できます。

今後も産業用イーサネットスイッチの機能強化を行い、安全・安心な社会づくりに貢献してまいります。

3) 情報閲覧装置 NC5200シリーズ（登録商標 SightVisor）の開発

今日、主要道路や河川に監視カメラの整備が進み、各地で発生する事故や災害の状況を映像で把握することができるようになりました。また、気象情報や河川の状況を提供するWEBサーバなどから、刻々と変化する最新情報がリアルタイムで配信されています。SightVisorは、監視カメラからのH.264、MPEG2エンコード信号をネットワークから受信し、1つの画面に最大で6つの映像を同時に表示できるマルチデコード、マルチ表示対応装置です。

今回、SightVisorのH.264ライセンスの強化開発を行い、H.264 HD（High Definition 高精細画質映像）を従来の1画面表示から、最大4画面表示に対応いたしました。本ライセンスを既存のSightVisorに導入することによって、ハイビジョンカメラの映像を鮮明に表示して、従来より見落としのない監視環境を実現できます。

今後、他製品との組合せによる映像ソリューションの充実に図り、安全・安心な社会づくりに貢献してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果は、将来に関する事項の記述とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

(2)経営成績の分析

当社グループは、計測事業、産業機械事業の2つを報告セグメントとしています。

1) 計測事業

当社グループの売上収益の約74%を占める計測事業は、「モバイル市場」「ネットワーク・インフラ市場」「エレクトロニクス市場」の3つのサブ・セグメントに区分しております。

モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入検査用途向け計測器や、携帯電話端末やICチップセット、その他関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を区分しております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移のほか、端末/チップセット・メーカーの新規参入又は撤退、端末やチップセットの新機種数や出荷数などに影響される傾向があります。

現在先進国を中心に、LTE方式に対応した端末で多様なモバイル・ブロードバンド・サービスが提供されていますが、業界をリードする通信事業者、端末/チップセット・メーカーはサービスの更なる高度化・高品質化を目指し、最先端通信方式LTE-Advancedの研究開発を進めています。また、モバイル通信技術は車載通信端末などにも用いられ、新たなサービスの実現に向けた研究開発も進められています。これら研究開発活動に牽引され、規格適合試験や相互接続試験用計測システムなどの関連する最先端計測ソリューションの需要が継続しています。

一方、中国やインドをはじめとする新興国では、経済成長に支えられた生活水準の向上により、主として第3世代(3G)方式の普及価格帯のスマートフォンが爆発的に普及しています。特に中国ではTD-LTE方式の普及による関連市場拡大を背景に新たな端末メーカーが多く登場し、携帯端末製造を効率化する計測ソリューションの需要が高まっています。

当社は、最先端計測ソリューションや端末製造用計測器の需要に向けて、引き続き競争力のあるソリューションを開発・投入するとともに、最先端計測ソリューションについては通信規格の進化に合わせた機能更新を迅速に提供することにより、モバイル市場で更なる事業の拡大に努めてまいります。

ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションや、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を区分しております。

当市場においては、ブロードバンド接続サービスの普及により、音楽やビデオの配信サービスに加え、クラウド・コンピューティングによるサービスが進展しています。さらに、携帯端末経由でのインターネット・アクセスも急増しています。これらに伴い、データ・トラフィックが増加し、ネットワークの更なる高速化が求められています。

モバイル・ブロードバンド接続サービスの普及により、音楽やビデオ配信などのパーソナル・ユースのみならず、ビジネス・ユースでもクラウド・コンピューティング・サービスの利用が増加しています。これらに伴い、データ・トラフィックが急激に増加し続け、ネットワークの広帯域化を進める先進的な通信事業者や装置メーカーは100Gbpsサービスの商用化、400Gbpsネットワーク装置の研究開発に注力しています。また、モバイル端末からの接続性を向上させるため、有線・無線通信技術を統合活用することにより基地局ネットワークを効率的に高密度化することが進められています。これらに伴い、有線・無線技術を用途ごとに最適化した計測ソリューションの需要が高まっています。さらに、クラウド・コンピューティング・サービスを支えるデータセンターの建設が増加することなどを背景に、高速データ通信装置の需要も拡大しています。これに伴い、高速光通信モジュールの研究開発や製造市場が活発化しており、関連する計測ソリューションの需要が高まっています。

当社は、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大に取り組んでまいります。

エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめエレクトロニクス分野で幅広く利用されている製品を区分しております。

当市場の需要は、通信機器や情報家電、自動車等に使用される、電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。

モバイル・ブロードバンド・サービスの拡大やスマートメーターをはじめとするIoT(Internet of Things)の活用により、多岐にわたる用途の無線モジュールの開発・製造用計測ソリューション需要が増加しております。また、周波数資源の有効利用のために各種無線システムのデジタル化が進められ、新システムの製造及び保守用計測ソリューションの需要は堅調に推移しています。当社は、エレクトロニクス市場に対するソリューションを拡充し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

2) 産業機械事業

産業機械事業は、当社グループの売上収益の約16%を占めています。当事業は、食品産業向けの売上収益が約8割を占めているため、食品メーカーの業績に影響を及ぼす経済成長率及び消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器(X線異物検出機等)などがあります。これらの製品は主に国内市場で安定的に成長してきました。また、アジア・米国・欧州の各地域でのシェア拡大を目指して継続的に投資を進めた結果、当事業の海外売上収益比率は約40%となりました。

食品メーカーの品質検査への関心は依然高く、新興国を中心に需要は堅調に推移するものと見込んでおります。この需要に応えるために、新製品及び品質保証ソリューションの開発、提供に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライ・チェーンの最適化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

(3)財政状態の分析

1) 資金需要と流動性の管理

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費に加え、当年度においてはグローバル本社等建設のための支出及び自己株式の取得及び消却がありました。これらの需要に対して、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、2014年3月に設定した借入枠100億円のコミットメントライン（2017年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当連結会計年度は、借入金の返済などにより、有利子負債残高（リース債務除く）は160億円（前連結会計年度末の有利子負債残高は188億円）となりました。また、デット・エクイティ・レシオ（注1）は0.20（前連結会計年度末は0.25）と改善し、ネット・デット・エクイティ・レシオは0.24（注2）（前連結会計年度末は0.33）となっております。当連結会計年度の売上収益に対する期末棚卸残高の回転率は5.5回となりました。

今後ともACE（注3）の向上（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）と資産回転率などの改善によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実、財務体質の強化に努めてまいります。

2015年3月期末の当社の格付（R&I：株格付投資情報センター）は、短期格付が「a-1」、長期格付が「A-」と前連結会計年度末と比較し格上げとなっています。当社は、更なる格付向上に向けて、財務安定性の改善に引き続き取り組んでまいります。

（注1）デット・エクイティ・レシオ：有利子負債 / 親会社の所有者に帰属する持分

（注2）ネット・デット・エクイティ・レシオ：（有利子負債 - 現金及び現金同等物） / 親会社の所有者に帰属する持分

（注3）ACE（Anritsu Capital - cost Evaluation）：税引後営業利益 - 資本コスト

2) 資産、負債及び資本

総資産

総資産は、1,268億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億56百万円減少しました。主に現金及び現金同等物が減少した一方、有形固定資産及び棚卸資産が増加しております。

負債

負債は、482億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億25百万円減少しました。主に非流動負債における社債及び借入金及び従業員給付、流動負債における未払法人所得税が減少しました。一方、流動負債における営業債務及びその他の債務が増加しております。

資本

資本は、786億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億69百万円増加しました。これは、主にその他の資本の構成要素及び利益剰余金が増加した一方、自己株式を50億円取得及び消却したことにより減少したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は62.0%（前連結会計年度末は58.9%）となりました。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(4) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、有線通信と無線通信の融合やネットワークの高速化、大容量化の進展など、ますます進化する通信ネットワークの品質とパフォーマンスに関する分野に経営資源を重点的に投資しております。当連結会計年度は、主力の計測事業を中心に、本社地区のグローバル本社棟建設のための投資及び技術革新と販売競争に対処するため新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形資産受入れベース数値。無形資産に計上した開発費は除く。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
計測	9,041 百万円	182.0 %
産業機械	294 百万円	153.5 %
計	9,336 百万円	181.0 %
その他	276 百万円	140.4 %
合計	9,612 百万円	179.5 %

計測事業では、主として技術革新と販売競争に対処するため新製品開発と原価低減に向けた投資、及び本社地区のBCP（事業継続計画）整備に伴うグローバル本社棟建設のための投資を実施しました。

産業機械事業では、主として製造環境効率化及び情報システム環境整備を目的とした投資を実施しました。

その他の事業では、情報通信事業において、主として新製品の開発・評価環境整備への投資及び営業プロセス改善と営業活動の支援を目的としたITインフラへの投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
本社 (神奈川県厚木市)	計測・ その他	開発・生産設 備、一般管理 業務・販売業 務設備	12,256	57	1,488	44 (97,610)	1,553	- -	15,399	757
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測・ その他	生産設備	2,913	281	512	1,780 (122,779)	23	- -	5,511	32
研修センターほか (神奈川県厚木市ほ か)	計測・ その他	研修用施設な ど	658	50	772	215 (18,955)	3	215 (11,625)	1,915	-

(2) 国内子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
アンリツ 不動産㈱	天現寺他 (東京都港区)	その他	不動産賃貸 設備	762	-	1	767 (7,908)	-	1,442 (2,890)	2,974	-

(3)在外子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
Anritsu Companyほか 米州地区5社	本社工場ほか (米国カリフォルニア州ほか)	計測	開発・生産・販売 設備ほか	1,112	945	130	951 (80,383)	48	- -	3,187	738

(注1) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

(注2) 金額には消費税等を含めておりません。

(注3) アンリツ不動産(株)の投資不動産には賃貸営業用の建物構築物1,187百万円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2015年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,115,294	138,115,294	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	138,115,294	138,115,294	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2011年7月28日取締役会決議(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,000	82,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908	908
新株予約権の行使期間	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2016年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2014年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2011年6月28日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	124	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908	908
新株予約権の行使期間	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2016年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2014年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2012年7月31日取締役会決議（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,002	1,002
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 647	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2017年8月20日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2015年8月20日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2012年6月27日定時株主総会決議（第11回新株予約権）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	110	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,002	1,002
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 647	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2017年8月20日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2015年8月20日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2013年7月31日取締役会決議（第12回新株予約権）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,295	1,295
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2013年6月26日定時株主総会決議（第13回新株予約権）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,900	1,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000	190,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,295	1,295
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2014年7月30日取締役会決議（第14回新株予約権）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	956	956
新株予約権の行使期間	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 956 資本組入額 578	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2023年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2017年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2014年6月26日定時株主総会決議（第15回新株予約権）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	855	855
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,500	85,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	956	956
新株予約権の行使期間	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 956 資本組入額 578	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2023年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2017年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注1)	5	128,042	1	14,051	1	23,001
2011年4月1日～ 2012年3月31日 (注2)	9,710	137,753	3,054	17,105	3,054	26,055
2012年4月1日～ 2013年3月31日 (注3)	6,202	143,956	1,946	19,052	1,946	28,002
2013年4月1日～ 2014年3月31日	-	143,956	-	19,052	-	28,002
2015年2月16日 (注4)	5,840	138,115	-	19,052	-	28,002

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(注3) 新株予約権の行使による増加であります。なお、増加した株式数のうち3千株は、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の要項に定める転換価額調整条項に基づいて発行された株式の数であります。

(注4) 自己株式の消却による減少であります。なお、本消却に際しては、2014年10月30日開催の取締役会決議に基づき、同年10月31日から同年11月7日までの期間において当社株式5,840,900株を金融商品取引所の取引市場で取得し、2015年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2015年2月16日をもって自己株式5,840,900株を消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	64	63	268	230	31	23,170	23,826	-
所有株式数(単元)	-	374,604	41,295	32,369	560,428	299	371,682	1,380,677	47,594
所有株式数 の割合(%)	-	27.13	2.99	2.34	40.59	0.02	26.92	100.00	-

(注1) 自己株式643,983株は、「個人その他」に6,439単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,487	11.94
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND(常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	4 EMBARCADERO CT R STE 550 SAN FRA NCISCO CALIFORNI A ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	7,304	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,063	3.67
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9 号 JA共済ビル	4,785	3.47
NOMURA BANK (LUXEMBOUR G) S.A. S/A NOMURA MUL TI CURRENCY JAPAN STOC K LEADERS FUND(常任代理人 株式 会社三井住友銀行)	BATIMENT A - 33 R UE DE GASPERICH, L - 5826 HESPERA NG E, LUXEMBOURG(東京都 千代田区大手町一丁目2番3号)	4,700	3.40
TAIYO FUND, L.P.(常任代理 人 シティバンク銀行株式会社)	50 BANK STREET CA NARY WHARF LONDO N E14 5NT, UK 530 0 CARILLON POIN T, KIRKLAND, WA 9 8033 USA(東京都新宿区新宿 六丁目27番30号)	3,615	2.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番 地	2,668	1.93
JUNIPER(常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	P.O.BOX 2992 RIYA DH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東 京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,544	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.68
NIPPONVEST(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行決済事業部)	P.O. BOX 2992 RIY ADH 11169 KINGDO M OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	2,250	1.63
計	-	51,734	37.46

(注1)上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	16,487
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,063

(注2) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に抛出したものであります。

氏名又は名称	抛出会社名	株式数(千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,000
三井住友信託銀行再信託分・NECプラットフォームズ株式会社退職給付信託口	NECプラットフォームズ株式会社	427
三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

(注3) 次の法人及びその共同保有者である法人から、大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	2014年9月15日	6,712	4.66
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、サンフランシスコ、エンバークアデロ・センター4、スイート550	2015年2月27日	10,077	7.30
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州、サンフランシスコ、エンバークアデロ・センター4、スイート550	2015年3月6日	8,496	6.15
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2015年3月13日	11,551	8.36

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 646,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,421,100	1,374,211	-
単元未満株式	普通株式 47,594	-	-
発行済株式総数	138,115,294	-	-
総株主の議決権	-	1,374,211	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	643,900	-	643,900	0.47
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6488-1	2,700	-	2,700	0.00
計	-	646,600	-	646,600	0.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2011年7月28日取締役会決議 第8回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2011年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、5名中2名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2011年6月28日第85期定時株主総会決議 第9回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2011年6月28日の第85期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14名 当社子会社取締役及び従業員 17名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2012年7月31日取締役会決議 第10回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2012年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、5名中1名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2012年6月27日第86期定時株主総会決議 第11回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2012年6月27日の第86期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 46名 当社子会社取締役及び従業員 19名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2013年7月31日取締役会決議 第12回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2013年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2013年6月26日第87期定時株主総会決議 第13回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2013年6月26日の第87期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 82名 当社子会社取締役及び従業員 48名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2014年7月30日取締役会決議 第14回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2014年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2014年6月26日第88期定時株主総会決議 第15回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2013年6月26日の第87期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 13名 当社子会社取締役及び従業員 15名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2015年4月27日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。以下本項において同じ。）に対し信託を用いた新たなインセンティブ・プランとして業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、当該決議に基づく2015年6月25日開催の第89期定時株主総会において、本制度の導入に関する議案が承認されました。

当社は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役に対し、経営指標に関する数値目標の達成度等と連動させる仕組みが採り入れられた透明性及び客観性が高いとされる信託を用いた新たなインセンティブ・プランとして、本制度を導入することといたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、2015年3月末日で終了する事業年度から2018年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度における取締役に対する報酬として、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式を取得し、当社取締役に対して、取締役会が定める役員株式交付規程に従って、役位及び経営指標に関する数値目標に対する達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取引市場を通じて当社株式を取得するため、本制度による当社株式の希薄化は生じません。

(2) 当社が拠出する金員の上限：金1億円

(3) 取締役に交付される当社株式の数の算定方法

取締役に交付される当社株式の数の上限

本信託により取締役に交付される当社株式の数の上限は、当社が信託に拠出する金員の上限度額である1億円を、2015年6月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。以下「基準株価」という。）で除して得られる数（小数点以下の端数は切り捨てる。）とします。

取締役に對するポイントの付与

取締役会が定める役員株式交付規程に基づき、毎年所定の月に各取締役の役位別交付基準額が決定されます。各取締役に付与された当該役位別交付基準額に、当社の定める経営指標に関する数値目標に対する達成度と各人が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度で構成される業績貢献度係数を乗じて得た額を、更に基準株価で除して得られる数値（小数点以下の端数は切り捨てる。）をもって、当該取締役に對して付与するポイント数とします。

付与されたポイントの数に応じた株式の交付

取締役は、上記で付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を受けます。なお、取締役に付与されるポイントは、下記(4)の交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（ただし、本議案の決議後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

(4) 取締役に對する株式交付

一定の要件を満たした取締役は、信託期間中の毎年、所定の受益者確定手続きを行うことにより、信託から上記(3)の方法により算定された数に相当する当社株式等の交付を受けます。

(5) 信託の概要

名称：役員向け株式交付信託

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります。

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2015年8月7日（予定）

金銭を信託する日：2015年8月7日（予定）

信託の期間：2015年8月7日（予定）～2018年8月末日（予定）

議決権行使：信託管理人の指図に基づき、議決権は一律に行使しないものとします。

(注) 2015年4月27日開催の取締役会において、当社の重要な使用人である執行役員及び理事に対しても、本制度と同じ仕組みのインセンティブ・プランを導入することを決定しております。当社の重要な使用人に対する新たな株式報酬制度の細目事項は、別途開催される取締役会において決定されます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2014年10月30日)での決議状況 (取得期間 2014年10月31日~2014年12月22日)	7,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,840,900	4,999,944,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,159,100	55,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.6	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	737	710,120
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,840,900	4,999,944,900	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	643,983	-	643,983	-

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(注2) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元について、連結業績に応じるとともに、総還元性向を勘案した利益処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分配当率（D O E : Dividend On Equity）を上げることを基本にしつつ、連結配当性向25%以上を目標としており、株主総会決議もしくは取締役会決議により、期末配当及び中間配当の年2回の配当を行う方針です。

自己株式の取得は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、必要に応じ適切に実施していく方針です。当事業年度につきましては、50億円の自己株式の取得及び消却を実施いたしました。

内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポート・サービスの拡充を図るための投資、更なる事業拡大を目指すための投資などに活用していく方針です。

当社は、剰余金の配当について、株主総会決議又は取締役会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき24円（うち中間配当金12円）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2014年10月30日取締役会決議	1,719	12
2015年6月25日定時株主総会決議	1,649	12

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高（円）	812	1,122	1,580	1,611	1,230
最低（円）	319	560	757	994	732

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	2014年11月	2014年12月	2015年1月	2015年2月	2015年3月
最高（円）	868	885	907	867	860	893
最低（円）	732	790	800	761	746	835

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループC E O	橋本 裕一	1949年10月20日生	1973年4月 当社入社 1998年4月 経理部長 2002年6月 取締役 執行役員兼務 経理部長委嘱 2004年4月 上席常務執行役員兼務 2006年6月 専務執行役員兼務 2007年6月 代表取締役 2010年4月 代表取締役社長（現） グループC E O（現）	（注4）	33
代表取締役	副社長 計測事業グ ループプレ ジデント	田中 健二	1952年3月13日生	1974年4月 当社入社 2002年3月 メジャメント ソリューションズ ワイヤレ スコム事業部マーケティング部長 2003年4月 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部プ ロダクトマーケティング部長 2004年4月 執行役員 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部長 2008年4月 営業・CRM戦略グループ マーケティング 本部長 2009年4月 マーケティング本部長 同年6月 取締役 マーケティング本部長委嘱 2010年4月 専務執行役員兼務 計測事業グループプレジデント（現） 同年6月 代表取締役（現） 2012年4月 副社長兼務（現）	（注4）	12
取締役	産業機械事 業グループ プレジデ ント	政 文祐	1952年3月26日生	1974年4月 当社入社 2000年6月 インダストリアル ソリューションズ マーケティング部長 2002年7月 アンリツ産機システム株式会社 開発本部 第二開発部長 2005年4月 同社開発本部開発支援部長 2006年4月 同社製造本部副本部長 同年6月 同社執行役員 製造本部長 2008年4月 同社企画室長 同年6月 同社代表取締役社長（現） 2011年4月 当社執行役員 産業機械事業グループプレジデント（現） 2012年4月 当社常務執行役員（現） 同年6月 当社取締役（現）	（注4）	11
取締役	経営企画総 括 コーポレ ート総括	谷合 俊澄	1957年11月23日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 営業本部営業支援部長 2008年4月 人事総務部担当部長 2009年4月 執行役員（現） 人事総務部長 2011年4月 コーポレート総括（現） 同年6月 取締役（現） 2013年4月 経営企画総括（現）、経営企画室長委嘱 （現） 2015年4月 常務執行役員兼務（現）	（注4）	8
取締役	財務総括	窪田 顕文	1960年1月27日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 経理部担当部長 2007年4月 経理部長 2010年4月 執行役員（現） 財務総括（C F O）（現） 2013年6月 取締役（現） 経理部長委嘱（現）	（注4）	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青木 昭明	1941年10月18日生	1970年1月 ソニー株式会社入社 1989年6月 同社取締役 1996年6月 同社常務取締役 1998年4月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国法人)社長兼COO 2003年6月 ソニー株式会社 業務執行役員専務 2005年4月 ソニー株式会社ソニーユニバーシティ学長(現) 2006年2月 マイクロン・テクノロジー・インク(米国法人)取締役 2006年4月 ソニー株式会社社友(現) 2007年6月 シチズンホールディングス株式会社 社外取締役 2011年6月 マイクロンジャパン株式会社 代表取締役(現) 2014年6月 当社取締役(現)	(注4)	10
取締役		市川佐知子	1967年1月7日生	1989年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 1990年2月 同社退職 1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構監事(現) 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注4)	-
取締役		佐野 高志	1948年4月3日生	1968年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1974年2月 ネミック・ラムダ株式会社(現 TDKラムダ株式会社)入社 1981年6月 ネミック・ラムダ(シンガポール)PTE.LTD.(現 TDK-Lambda Sinapore Pte.Ltd.)社長 1992年12月 井上斎藤英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1993年1月 公認会計士登録 1997年8月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2007年12月 佐野公認会計士事務所開設(現) 2011年6月 株式会社図研 社外監査役 2014年6月 同社 社外取締役(現) 2015年6月 当社 取締役(現)	(注4)	-
取締役 (監査等委員)		関 孝哉	1953年7月9日生	1977年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1995年10月 同社証券代行部企画グループ調査役 2001年3月 同社退職 みずほ証券株式会社入社 同年10月 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究員 2006年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現) 2008年6月 みずほ証券株式会社及び株式会社日本投資環境研究所退職 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社代表取締役(現) 2009年3月 京都大学博士号(経済学)取得 2011年6月 当社取締役 2012年4月 明治大学商学部特任講師 麗澤大学経済学部客員教授(現) 2014年4月 明治大学国際連携機構特任講師(現) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注5)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		井上 雄二	1948年4月4日生	1971年4月 株式会社リコー入社 1997年1月 同社経理本部副本部長 1998年4月 同社経理本部長 1998年10月 リコーリス株式会社 営業本部長 1999年6月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役社長 2000年6月 株式会社リコー グループ執行役員 2004年6月 同社常務取締役 2005年6月 リコーリス株式会社 代表取締役 社長執行役員 2009年6月 同社代表取締役 社長執行役員退任 株式会社リコー 常任監査役 2013年6月 同社常任監査役退任 2014年6月 インフォテリア株式会社 社外監査役(現) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注5)	-
取締役 (監査等委員)		菊川 知之	1954年1月6日生	1979年4月 当社入社 2001年4月 研究所第2開発部長 2003年4月 研究所ガスセンサ開発プロジェクトCチーム部長 2005年9月 光デバイスR&Dセンター副センター長 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 2006年4月 R&D本部光デバイスR&Dセンター長 2008年3月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長退任 同年4月 R&D統轄本部コアテクノロジーR&Dセンター長 2009年4月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 2011年4月 当社執行役員 2012年11月 当社技術企画室長 2013年3月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長退任 同年6月 当社執行役員退任 当社常勤監査役 2015年6月 当社常勤監査役退任 取締役(監査等委員)(現)	(注5)	6
				計		88

(注1) 当社は、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

(注2) 取締役青木昭明、市川佐知子、佐野高志、関孝哉、井上雄二の5名は、社外取締役であります。

(注3) 関孝哉、井上雄二、菊川知之の3名は、監査等委員である取締役であります。

なお、監査等委員会の委員長は、関孝哉が務め、菊川知之は常勤の監査等委員であります。当社は、社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定することとしました。

(注4) 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。

(注5) 監査等委員である取締役3名の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間であります。

(注6) 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
青井 倫一	1947年2月16日生	1980年4月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 助教授 1990年4月 同研究科教授 2001年10月 同研究科委員長兼ビジネス・ス クール校長 2005年10月 同研究科教授 2011年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ ビジネス研究科選任教授(現) 同年6月 エーザイ株式会社社外取締役 当社取締役 2014年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ ビジネス研究科研究科長(現) 2015年6月 当社取締役退任(現在に至る)	-

(注7) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
社長	橋本 裕一	執行役員	ゲラルド・オストハイマー
副社長	田中 健二	執行役員	橋本 康伸
常務執行役員	政 文祐	執行役員	服部 司
常務執行役員	高橋 敏彦	執行役員	ウェイド・ヒューロン
常務執行役員	谷合 俊澄	執行役員	脇永 徹
常務執行役員	清家 高志	執行役員	高橋 幸宏
執行役員	舟橋 伸夫	執行役員	浜田 宏一
執行役員	窪田 顕文		

なお、橋本 裕一、田中 健二、政 文祐、谷合 俊澄、窪田 顕文の5名は取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. 経営に対する監督機能の強化
4. 経営人材の育成

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利と利益を尊重する企業風土の醸成、並びに社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

1) 会社の機関の内容及び監査の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として社外監査役を含めた監査役による監査体制のもと経営監視機能を効かせつつ、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を整備してまいりました。また、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題と認識し、独立社外取締役3名及び独立社外監査役2名の選任に加え、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役中心に構成される「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、透明性及びアカウンタビリティの確保に努めてまいりました。

このたび、これらの取組みをさらに推し進め、指名、報酬の各委員会の取組みを継続しつつ、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により新たに創設された「監査等委員会設置会社」を選択し、「監査等委員会」を設置して監査・監督機能の強化を図ることとしました。監査等委員会設置会社への移行につきましては、

) 連結海外売上比率や外国人株主持株比率が高い現状を踏まえ、グローバルな視点から理解を得やすいコーポレート・ガバナンス体制を志向して企業価値の向上に取り組んできたこと、) 稀少な独立社外役員を集約し取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できること、) 監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会にお

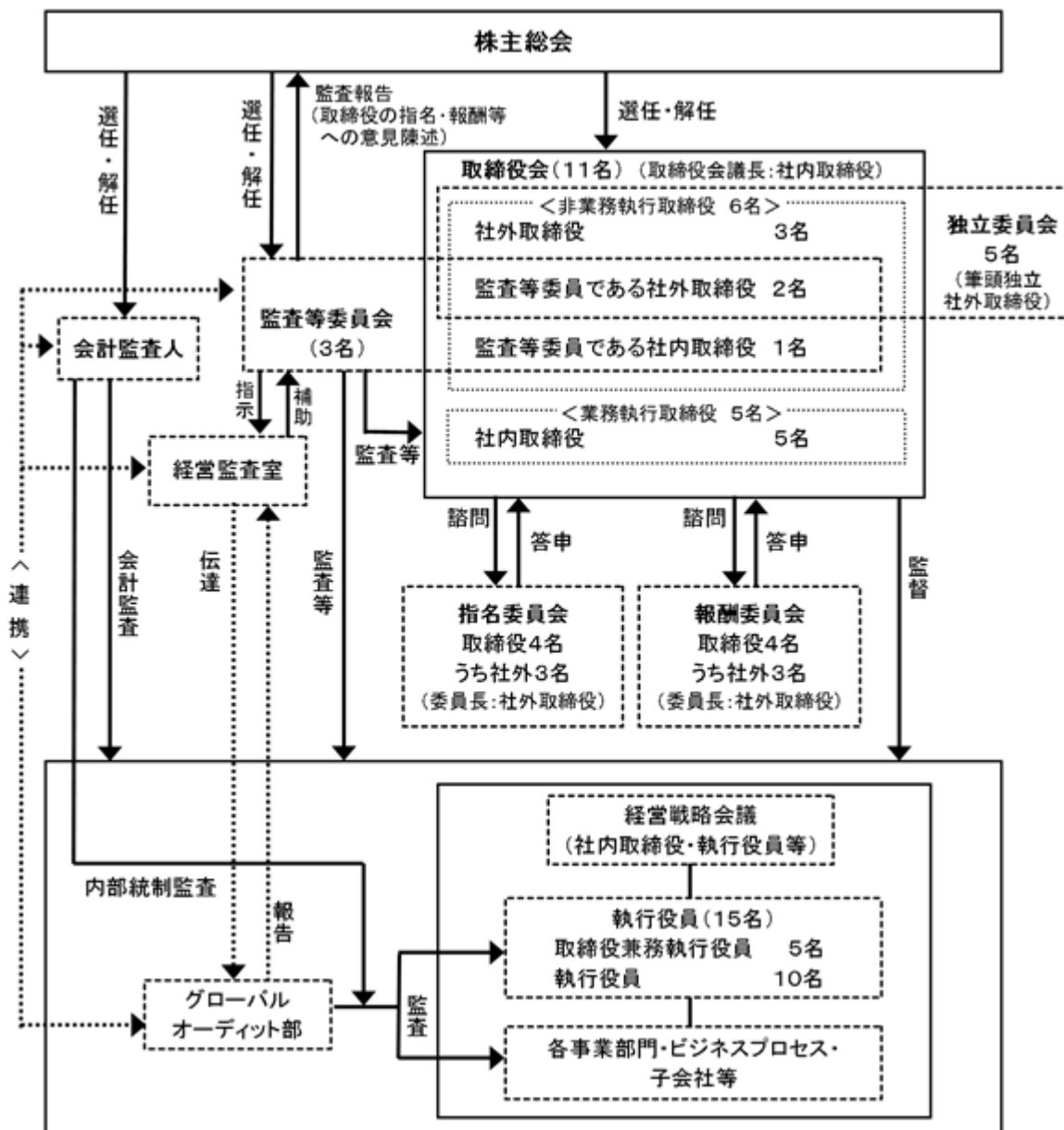
る議決権を付与することで、監査・監督の強化につながると判断したことが、その主な理由であります。監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更につきましては、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会において承認されましたので、今後は監査等委員会設置会社としてコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は、専門性が非常に高い製造業であるため、意思決定において現場感覚が重要であると考えており、従来より業務の迅速な執行を図ることを目的として導入している執行役員制度につきましては、引き続き維持してまいります。なお、重要な業務執行の決定については、当社定款において、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に定める事項を除く。）の全部又は一部の決定を取締役に委任することができる旨の規定を設けていますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、その一部についての決定を取締役への委任及び取締役会付議基準の見直しにより、取締役会付議事項を絞り込むことで、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指します。

現行経営体制の員数は、以下のとおりであります。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。執行役員は15名（外国人2名）であります。

取締役の区分・員数	社内・常勤取締役（名）		社外取締役 （名）	合計（名）
	業務執行取締役	非業務執行取締役		
取締役（監査等委員であるものを除く。）	5	-	3	8
監査等委員である取締役	-	1	2	3
合計（名）	5	1	5	11

当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりであります。



会社の機関の内容

取締役会は、2000年の執行役員制度の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っております。取締役会では、社外取締役からも積極的に忌憚のない意見を頂きながら、充実した審議により、決議及び報告が行われております。また、四半期毎に取締役会終了後、取締役会の出席者に執行役員を加えたメンバーで「フリー・ディスカッション」を開催し、各執行役員からの発表による自己の分担業務に係るプレゼンテーション・テーマを題材に、中長期的な経営課題等について全員参加での議論を実施しております。

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しており、業務執行に関する重要事項については、社長が議長を務め、関係する執行役員が参加する経営戦略会議において審議・決定しております。経営戦略会議は定時として毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催され、取締役会に付議される事項のうち、専ら取締役会で決議すべき事項を除き、事前にこの会議において議論し、審議の充実を図っております。

取締役及び執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当事業年度の役員報酬スキームとその水準等について審議しております。この委員会は、社外取締役が委員長（議長）を務め、現行では常勤取締役1名及び社外取締役3名の合計4名の構成員で審議することにより、透明性を確保しております。

さらに、取締役候補者の選任、解任及び代表取締役の進退に関する透明性、客観性及び公正性を高め、併せて経営幹部の育成に関する助言、提言等を得るために、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置しております。この委員会は、現行では常勤取締役1名及び社外取締役3名の合計4名で構成され、報酬委員会の委員長とは異なる社外取締役がこの委員会の委員長（議長）を務めております。

前記のとおり、当社は2015年6月25日開催の第89期定時株主総会終結後、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。新たな取組みとして、監査等委員である取締役を含め、独立社外取締役5名全員で構成される「独立委員会」を組織することといたしました。これにより、自由で活発な議論の場が醸成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言、勧告等が行われることに期待しております。また、独立委員会の委員長を「筆頭独立社外取締役」として選定し、社外取締役の意見のとりまとめや、経営層との連絡・調整等の役割を担うことといたします。

当連結会計年度における内部監査等の状況

内部監査については、グローバルオーディット室が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて業務に関連する部門及び委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っております。

当連結会計年度において、当社は監査役会設置会社であり、監査役監査については、監査役会として監査及び四半期レビュー計画概要書、四半期レビュー概要報告書及び期末における監査概要報告書、監査報告書及び会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、各監査役（社外監査役を含みます。）は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換及び意見交換を実施いたしました。

また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査役と内部統制部門（グローバルオーディット室）は、定期的（四半期に1回）及び必要の都度に打合せを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、更には監査の都度の報告等により、連携強化に努めてまいりました。

さらに、経営監視機能の実効性向上を図るため、監査役（社外監査役を含みます。）と代表取締役との定例意見交換会を年2回実施しました。

監査等委員会及び監査等委員会を支援する組織

2015年6月25日開催の第89期定時株主総会終結後、同日開催しました監査等委員会設置会社へ移行後最初の監査等委員会において、監査等委員会規則及びその細則を定め、監査等委員会の委員長の選定、常勤の監査等委員の選定その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項のほか、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等について審議することといたしました。監査等委員会の委員長には社外取締役の関孝哉が務めることとなり、常勤の監査等委員には菊川知之が選定されました。社内における情報の迅速かつ確かな把握、機動的な監査等への対応に繋げてまいります。なお、社外取締役の井上雄二は、出身元企業において経理本部長を務め、経理及び財務業務を経験していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。現在、監査等委員である取締役は社外取締役2名、業務を執行しない常勤取締役1名の合計3名であり、この陣容で監査等委員の職務を遂行し、監査等委員会を運営してまいります。

また、当社は、監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する組織として2015年4月より経営監査室を設置しております。経営監査室（2015年6月の人員は2名）は、監査等委員会、会計監査人及びグローバルオーディット部（2015年6月の人員は5名）と連携して業務にあたるものとします。当社は、国内外に複数の子会社を傘下に置いており、これら子会社を含めたグローバルでの企業集団における内部統制を重視しているため、常勤の監査等委員である取締役と経営監査室幹部職が、分担して国内外の主要な子会社の監査役（監査役を置いていない会社においては、非業務執行取締役）に就任し、子会社に対する監査・監督機能を強化します。

これらに加え、監査役及び監査役会を設置していた従前からの監査ノウハウ等を活用し、また長年培ってきた有用な取組みは継承させつつ、展開していくことにより、監査等の品質の一層の向上と効率化を図ってまいります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、平野巖、森居達郎及び永田篤であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。2015年3月期の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他10名であります。なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

社外取締役

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結日以後、社外取締役3名及び社外監査役2名の合計5名をもって社外役員の体制としておりました。このたび、当社は2015年6月25日開催の第89期定時株主総会終結後、監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役5名の体制となりましたが、移行にあたっては、稀少な独立社外役員を集約し、取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できることを企図したものであります。

当社は、グローバル・ビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、日米弁護士、公認会計士又はコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言等を当社の経営課題への対処等に活かしていくことを期待しております。取締役会での意思決定における客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。なお、当社は、各社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

また、当連結会計年度においては、当社の執行役員等の経営幹部層を対象に、兼職先の大学院で教授又は講師を務めている社外取締役から、自身の研究・専門分野であるコーポレート・ガバナンス及び日本企業の経営課題に関する講義を実施いただき、経営人材の育成の観点でも有意義な取組みとなりました。

当社は、社外取締役5名全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。当社との資本的關係（社外役員による当社株式の保有状況）については、前記「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであります。なお、社外取締役の青木昭明は、ソニー株式会社において、常務取締役、業務執行役員専務その他の業務執行者としての経歴があり、現在同社のソニーユニバーシティ学長を務めております。社外取締役の関孝哉は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科及び同大学国際連携機構において講師を務めております。社外取締役の井上雄二は、出身元企業の株式会社リコーにおいて、グループ執行役員、常務取締役その他の業務執行者及び常任監査役（常勤）としての経歴があります。当社（当社の子会社を含みます。）は、かかる兼職先又は出身元の法人等及びその重要な子会社に対し、直接又は間接的に当社（当社の子会社を含みます。）製品の販売、保守等の取引実績がありますが、各取引額はいずれも僅少（当社の当事業年度の連結売上収益の1%未満）であります。これらのほか、社外取締役及び社外監査役の各人につき、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。したがって、いずれの者も当社及び当社の関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に社外役員の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

当社は、社外役員の選任に当たっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性にも配慮しております。

当社は、社外役員を招聘するにあたり、候補者の選定に際しては恣意性を排除し、また就任後においても社外役員の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。この基準の制定及び改廃については、取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経た後、取締役会の承認決議を得ることとしております。なお、当社は、社外役員が当社から独立し、中立の存在であることの重要性に鑑み、候補者選定の検討に際しては、この基準による独立性を重視します。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社における合理的な調査等に基づき、当社の社外取締役（以下、「社外役員」といいます。）又は当社の社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、当社は、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者¹
2. 当社の主要株主² 又はその業務執行者¹
3. 当社グループが主要株主² となっている者の業務執行者¹
4. 当社グループを主要な取引先³ とする者又はその業務執行者¹
5. 当社グループの主要な取引先³ 又はその業務執行者¹
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産⁴ の寄付を受けている者又はその業務執行者¹
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴ を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任⁵ の関係にある先の出身者
9. 過去⁶ において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者（監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者¹ でない取締役又は業務執行者¹ でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者⁷
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者⁷
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

（注）¹「業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、使用人等（執行役員を含む。）の業務を執行する者をいう。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含む。

²「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とする。

- 3 「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準ずる。
- 4 「多額の金銭その他の財産」の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の1%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とする。
- 5 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係をいう。
- 6 「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去5年間をいう。
- 7 aにおける「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員等の重要な使用人は含まれるが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとする。また、bにおける、上記基準の2項から8項まで(7項を除く。)のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員等の重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限られる。
- 8 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書及び独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」及び「上場会社が寄付を行っている先又はその出身者」における取引及び寄付の各々についての「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定める。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第459条第1項の規定により、同項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行しない取締役(社外取締役を含みます。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因(ビジネス・リスク)を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット室を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査主体として評価及び監査を実施しております。

当連結会計年度は、評価のプロセスにおいていくつかの不備が発見されましたが、これらに対し適切な措置を講じ改善が図られ、その結果、2015年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。当社は、自律的な企業風土を更に醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図っていきます。

リスク管理体制については、当社は、主要リスクを 経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、法令違反リスク、環境保全リスク、製品・サービスの品質リスク、輸出入管理リスク、情報セキュリティ・リスク、災害リスクであると認識しており、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行っており、必要に応じて、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告します。また、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れがあ

る事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づき社長が関係者を招集し状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査役会に報告します。なお、災害リスクについては、リスク情報の収集や防災体制の整備等の日常的な危機管理活動を行うとともに、災害発生時に迅速・適切な対応をはかることができるよう、災害発生時のリカバリー・プランを含む災害対応体制を構築しております。

コンプライアンスについては、倫理・法令を遵守した健全な企業行動を推進するため、社長を委員長とするCSR推進委員会のもと、コンプライアンス担当役員が当社グループのコンプライアンス推進活動を統括しています。推進組織である企業倫理推進委員会が全社的な施策を計画立案・実施する一方、コンプライアンスに関わる社内の委員会と連携して活動しています。また、日常的な活動は、部門長の指揮のもとで部門ごとに行い、それを企業倫理推進委員会並びに各委員会が支援しています。具体的な施策として、「アンリツグループ行動規範」の海外を含めた子会社への展開、具体的な事例について解説・留意事項を記した「ケーススタディシート」の発行、階層別教育やコンプライアンス推進イベントを通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員の倫理意識のレベルを確認するための「倫理アンケート」の実施、社内の倫理法令違反を未然に防止するための「ヘルプライン」の整備などに取り組んでいます。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、内部統制システム構築の基本方針において、その基本姿勢を明確に定めるとともに、「アンリツグループ行動規範」において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

3) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	188	125	8	55	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	-	2
社外役員	40	40	-	-	-	6

(注1) 上記のほか、使用人兼務取締役(3人)の使用人分給与相当額(賞与を含みます。)が45百万円あります。

(注2) 上記の対象となる役員の員数には、2014年6月26日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名が含まれております。

(注3) 当社役員には、連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含みます。)の総額が1億円以上である者はおりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、)において同じ。)の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役報酬の制度、内容、水準及び分配バランス等について審議され、取締役会が報酬委員会の答申を受けて、株主総会決議により承認された範囲内でこれを決定しております。

基本方針：

) 取締役に対する報酬等

取締役の報酬等の基本方針は次のとおりであります。

イ. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする。

ロ. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする。

ハ. 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する。

取締役の報酬等は、上に掲げる方針の下、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた固定報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしております。なお、業務執行取締役の報酬等については、固定報酬の40%相当額を業績連動報酬とし、当該取締役が株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。業績連動報酬は、金銭によるもの(賞与)と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬(株式報酬)により構成されます。評価対象とすべき事業年度における剰余金の配当の水準、経営指標に関する数値目標に対する達

成度、各取締役が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度等に照らし、各取締役に対する評価を行うこととしています。

）監査等委員である取締役に対する報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うするために、株主総会決議により承認された範囲内で固定報酬として監査等委員の協議に基づき決定することとしております。

4) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 855百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	62,000	370	(注1)
日本電気(株)	925,635	293	(注1)
(株)協和エクシオ	120,350	159	(注1)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	47	(注1)
日本電計(株)	27,294	24	(注1)
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,660	24	(注1)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	9	(注1)
(株)村田製作所	445	4	(注1)
山洋電気(株)	3,864	2	(注1)
ヒロセ電機(株)	56	0	(注1)
日本電気硝子(株)	735	0	(注1)
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注1)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	637	0	(注1)
セイコーエプソン(株)	35	0	(注1)
(株)りそなホールディングス	56	0	(注1)

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	102,000	573	(注2)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,200,000	559	(注2)
セイコーエプソン(株)	122,800	394	(注2)
ヒロセ電機(株)	21,400	303	(注2)
日本電気硝子(株)	570,000	302	(注2)
日本電気(株)	900,000	285	(注2)
(株)大和証券グループ本社	219,000	196	(注2)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	176	(注2)
(株)村田製作所	5,000	48	(注2)
(株)りそなホールディングス	54,000	26	(注2)

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

(注3) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気(株)	925,635	326	(注1)
KDDI(株)	62,000	168	(注1)
(株)協和エクシオ	120,350	155	(注1)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	49	(注1)
日本電計(株)	28,408	46	(注1)
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,660	24	(注1)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	12	(注1)
(株)村田製作所	445	7	(注1)
山洋電気(株)	3,864	3	(注1)
ヒロセ電機(株)	56	0	(注1)
日本電気硝子(株)	735	0	(注1)
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注1)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	637	0	(注1)
セイコーエプソン(株)	35	0	(注1)
(株)りそなホールディングス	56	0	(注1)

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	102,000	754	(注2)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,200,000	594	(注2)
セイコーエプソン(株)	122,800	523	(注2)
ヒロセ電機(株)	21,400	349	(注2)
日本電気硝子(株)	570,000	334	(注2)
日本電気(株)	900,000	317	(注2)
(株)大和証券グループ本社	219,000	207	(注2)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	184	(注2)
(株)村田製作所	5,000	82	(注2)
(株)りそなホールディングス	54,000	32	(注2)

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

(注3) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	1	78	-
連結子会社	9	-	9	-
計	88	1	88	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、69百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、76百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内研修の委託に係る業務であります。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当連結会計年度においては、監査公認会計士等の監査計画、監査の内容・規模、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。なお、当社は、2015年6月25日開催の定時株主総会終結後、監査等委員会設置会社へ移行しましたので、引き続き、同様の観点に立ち監査の有効性及び効率性等を踏まえ、必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているか否かを検証し、監査等委員会の同意を得て決定することといたします。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表するプレス・リリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 2014年3月31日	当連結会計年度 2015年3月31日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,29	43,215	34,916
営業債権及びその他の債権	9,29	25,687	24,811
その他の金融資産	16,29	1,098	1,276
棚卸資産	10	17,053	19,191
未収法人所得税	24	183	205
その他の流動資産		2,772	3,725
流動資産合計		90,010	84,126
非流動資産			
有形固定資産	11,14	19,747	26,877
のれん及び無形資産	12,14	2,023	2,558
投資不動産	13	2,164	1,997
営業債権及びその他の債権	9,29	306	393
その他の金融資産	16,29	2,209	2,183
持分法で会計処理されている投資	15	249	87
繰延税金資産	24	10,264	8,651
その他の非流動資産		173	17
非流動資産合計		37,139	42,766
資産合計		127,149	126,893

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 2014年3月31日	当連結会計年度 2015年3月31日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,29	8,451	11,536
社債及び借入金	18,29	6,898	6,585
その他の金融負債	19,20, 29	248	82
未払法人所得税	24	3,835	1,785
従業員給付	21	7,112	6,458
引当金	22	291	320
その他の流動負債	23	6,958	7,749
流動負債合計		33,796	34,516
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,29	392	378
社債及び借入金	18,29	11,960	9,479
その他の金融負債	19,20, 29	104	107
従業員給付	21	3,322	1,416
引当金	22	131	127
繰延税金負債	24	323	362
その他の非流動負債	23	2,222	1,839
非流動負債合計		18,456	13,710
負債合計		52,253	48,227
資本			
資本金	25	19,052	19,052
資本剰余金	25	28,191	28,217
利益剰余金	25	23,521	24,565
自己株式	25	868	869
その他の資本の構成要素	25	4,988	7,673
親会社の所有者に帰属する持分合計		74,886	78,639
非支配持分		10	26
資本合計		74,896	78,665
負債及び資本合計		127,149	126,893

【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日	当連結会計年度 自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日
継続事業			
売上収益	7,30	101,853	98,839
売上原価	35	46,897	46,147
売上総利益		54,955	52,692
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	31,35	28,621	29,605
研究開発費	32,35	12,227	12,940
その他の収益	14,33	521	1,016
その他の費用	14,34	505	279
営業利益	7	14,123	10,882
金融収益	36	686	1,260
金融費用	36	579	634
持分法による投資収益		10	83
税引前利益		14,239	11,591
法人所得税費用	24	4,921	3,716
継続事業からの当期利益		9,318	7,874
当期利益		9,318	7,874
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	37	272	7
確定給付制度の再測定	37	1,488	1,338
計		1,761	1,330
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	37	2,421	2,692
計		2,421	2,692
その他の包括利益合計		4,182	4,023
当期包括利益		13,501	11,898
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9,305	7,857
非支配持分		13	16
合計		9,318	7,874
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,488	11,881
非支配持分		13	16
合計		13,501	11,898
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	38	64.93	55.72
希薄化後1株当たり当期利益（円）	38	64.89	55.72

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至2014年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注1)	資本 剰余金 (注1)	利益 剰余金 (注1)	自己 株式 (注1)	その他の 資本の構 成要素 (注1)	親会社の 所有者に 帰属する 持分 合計	非支配 持分	資本合計
2013年4月1日残高		19,052	28,110	15,952	867	2,294	64,542	2	64,539
当期利益		-	-	9,305	-	-	9,305	13	9,318
その他の包括利益	37	-	-	1,488	-	2,694	4,182	-	4,182
当期包括利益		-	-	10,793	-	2,694	13,488	13	13,501
ストック・オプションの 付与	28	-	81	-	-	-	81	-	81
剰余金の配当	27	-	-	3,224	-	-	3,224	-	3,224
自己株式の取得	25	-	-	-	1	-	1	-	1
非支配株主への配当		-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額等合計		-	81	3,224	1	-	3,144	0	3,144
2014年3月31日残高		19,052	28,191	23,521	868	4,988	74,886	10	74,896

(注1) 資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記25「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至2015年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注1)	資本 剰余金 (注1)	利益 剰余金 (注1)	自己 株式 (注1)	その他の 資本の構 成要素 (注1)	親会社の 所有者に 帰属する 持分 合計	非支配 持分	資本合計
2014年4月1日残高		19,052	28,191	23,521	868	4,988	74,886	10	74,896
当期利益		-	-	7,857	-	-	7,857	16	7,874
その他の包括利益	37	-	-	1,338	-	2,684	4,023	-	4,023
当期包括利益		-	-	9,196	-	2,684	11,881	16	11,898
ストック・オプションの 付与	28	-	25	-	-	-	25	-	25
剰余金の配当	27	-	-	3,152	-	-	3,152	-	3,152
自己株式の取得	25	-	-	-	5,000	-	5,000	-	5,000
自己株式の消却	25	-	-	4,999	4,999	-	-	-	-
非支配株主への配当		-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額等合計		-	25	8,152	0	-	8,128	0	8,128
2015年3月31日残高		19,052	28,217	24,565	869	7,673	78,639	26	78,665

(注1) 資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記25「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日	当連結会計年度 自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		14,239	11,591
減価償却費及び償却費		3,052	3,371
減損損失		86	86
減損損失戻入益		-	573
受取利息及び受取配当金		158	206
支払利息		271	194
固定資産除売却損益（は益）		9	78
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		736	1,453
棚卸資産の増減額（は増加）		196	868
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）		348	1,117
従業員給付の増減額（は減少）		853	283
その他		791	1,875
小計		16,281	11,849
利息の受取額		126	130
配当金の受取額		49	83
利息の支払額		254	181
法人所得税の支払額		2,941	4,460
法人所得税の還付額		531	161
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,792	7,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	39		
定期預金の預入による支出		1,181	1,278
定期預金の払戻による収入		125	1,312
有形固定資産の取得による支出		4,770	5,012
有形固定資産の売却による収入		10	23
その他の金融資産の取得による支出		5	5
その他の金融資産の売却による収入		5	-
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		-	221
政府補助金による収入		1,434	116
その他		928	1,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,312	6,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	39		
短期借入金の純増減額（は減少）		-	354
長期借入れによる収入		-	2,500
長期借入金の返済による支出		600	5,000
自己株式の取得による支出		1	5,000
配当金の支払額		3,224	3,152
その他		533	226
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,359	11,234
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,404	1,402
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		5,525	8,299
現金及び現金同等物の期首残高		37,690	43,215
現金及び現金同等物の期末残高	8	43,215	34,916

連結財務諸表注記

1. 報告企業

当社は日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社の連結財務諸表は2015年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、主として計測器及び産業機械の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める特定会社に該当いたしません。

当社グループの連結財務諸表は、2015年6月25日に当社代表取締役社長橋本裕一及び取締役経理部長窪田顕文により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

注記24 繰延税金資産の回収可能性

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

注記14 非金融資産の減損

注記21 確定給付債務の測定

注記22 引当金

注記24 繰延税金資産の回収可能性

注記43 偶発事象

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する会計方針は以下のとおりです。

なお、当社グループは、IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を早期適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有することを言います。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

子会社のうち、Anritsu Eletronica Ltda.、Anritsu Company S.A. de C.V.、Anritsu (China) Co., Ltd.、Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.、Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co.,Ltd.及びAnritsu Industrial Systems(Shanghai) Co.,Ltd. の報告期間の末日は12月31日であります。当該子会社については親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務諸表を作成し連結しております。その他の連結子会社の報告期間の末日は、親会社の報告期間の末日と一致しております。

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、この取引からはのれんを認識しておりません。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されますが、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

連結財務諸表には、持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分が含まれております。

共同支配企業

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合であります。当社グループは、共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外子会社等の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(4) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物及び構築物	3 - 50年
機械装置及び車両運搬具	2 - 15年
工具器具備品	2 - 20年

土地及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記3(1)に記載しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトが終了した時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。その他の無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 投資不動産

投資不動産は主として賃料収入を得る目的で保有する商業施設等です。投資不動産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

投資不動産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、3年から50年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

土地については、減価償却を行っておりません。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(8) デリバティブ

金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しておりますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。これらデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

(9) 非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生時に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品に関する契約の当事者となる取引時に当初認識しております。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の2つの要件をともに満たす場合に、実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定し、その変動をすべて純損益に計上しますが、IFRS第9号では、資本性金融商品への投資が売買目的でない場合、当初認識時にその資本性金融商品への投資から生じる全ての公正価値の変動をその他の包括利益に計上することを選択することが認められています（以下、「FVTOCIの金融資産」という。）。

当社グループは、投資先との取引関係の維持・強化を目的に保有している資本性金融商品を、FVTOCIの金融資産に分類することを決定しております。

FVTOCIの金融資産については、その他の包括利益に計上した額が純損益に振り替えられることはなく、また、減損損失が認識されることもありません。ただし、この投資にかかる受取配当金については、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益で認識しております。

なお、連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益に計上したFVTOCIの金融資産の公正価値の変動額は、連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない流動性の高い投資をいい、預け入れ時点から満期日までが3カ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(10) 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券は、その発行時に当初認識しております。その他の非デリバティブ金融負債は、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引時に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となる場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により測定されます。

(11) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しておりますが、欠損が発生した場合には「利益剰余金」に振り替えております。また、自己株式を消却した場合は、当該消却額を「資本剰余金」の中のその他の資本剰余金より減額し、消却額がその他の資本剰余金の残高を上回る場合は、残高を上回る金額について「利益剰余金」より減額しております。

(12) 複合金融商品

当社が発行した複合金融商品には、保有者の選択により株主資本に転換可能であり、発行される予定の株式数が公正価値の変動によって影響を受けない新株予約権付社債が含まれております。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しております。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しております。直接取引費用はすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

(13) 減損

非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。当該金融資産については、資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象（「損失事象」）の結果として、減損の客観的な証拠がある場合で、かつ、その損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、債権の回収期限の延長、債務者が破産する兆候等が含まれます。

償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、すべて個別に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定しております。減損損失は、その期間の純損益で認識し、債権に対する引当金に含めております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻入しております。

非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、年次で減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれが高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に計上しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入しておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産（又は処分グループ）を「売却目的で保有する資産」として分類しております。「売却目的で保有する資産」としての分類は、現状で直ちに売却することが可能であり、売却の可能性が非常に高いという2つの条件を満たした時点で行っております。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っていません。

売却目的保有への分類が中止される非流動資産（又は処分グループ）については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額と売却を行わないと事後的な意思決定をした時点での回収可能価額のいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的保有への分類が中止される結果生じる非流動資産の帳簿価額の調整は、純損益として認識しております。

(15) 従業員給付

確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

当社グループでは、確定給付年金制度の純額の再測定により生じる調整額をその発生時に連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、確定給付年金制度の再測定により生じた調整の累計額を連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。

確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を導入しております。株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値は、付与日に一括で費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として計上しております。

資産除去費用引当金

固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用引当金を計上しております。

製品保証引当金

販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、製品保証引当金を計上しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。

(18) 収益

当社グループは、値引、割戻し及び消費税等の税金を控除後の、受領する対価の公正価値で収益を測定しております。

物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等で収益を認識しております。

役務の提供

当社グループにおける役務の提供は主として製品等の販売に付随して発生する修理やサポート・サービスです。当該取引については、役務の提供時又は契約期間にわたって収益を認識しております。

複数要素取引

製品、ソフトウェア、サポート・サービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、以下の両方の要件を満たす場合にそれぞれの構成要素を別個の会計単位として識別しております。

- ・当該構成要素が顧客にとって独立した価値を有している。
- ・当該構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる。

なお、複数要素取引に関して、契約の対価を配分する必要がある場合には、未提供の構成要素の公正価値に基づき配分する方法、すなわち、対価から未提供の構成要素の公正価値を控除した残額を提供済みの構成要素に配分する方法（残余法）によっております。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金及び社債に対する支払利息から構成されております。為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(20) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用で構成されており、これらは、企業結合に関連するもの、その他の包括利益に認識されるもの、もしくは資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前連結会計年度までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額の調整額を加味したもから構成されております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点で適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

(21) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書及び解釈指針を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の内容及び経過措置の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	権利確定条件に関連する定義の明確化
IFRS第3号	企業結合	企業結合における条件付対価の会計処理の明確化
IFRS第10号	連結財務諸表	投資企業の要件及び特徴の明確化と、投資先に対する投資の測定方法
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	投資企業に対する開示要求
IAS第32号	金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示
IAS第36号	資産の減損	重要なのれん又は耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の開示の削除と当期に減損損失の認識又はその戻入れを行った個別資産又は資金生成単位の回収可能価額及びその算定基礎情報の開示の追加

基準書	基準書名	新設・改訂の内容及び経過措置の概要
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	法律や規制により、デリバティブの当事者と相手方が取引相手を中央清算機関に変更する事に同意している場合やそのような変更のために必要な契約条件を変更する場合は、ヘッジの失効や終結とはならず既存のヘッジ関係が継続される旨の規定の追加
IFRIC第21号	賦課金	政府により課される賦課金の認識時期の明確化

上記基準書及び解釈指針は、それぞれの経過措置に準拠して適用しております。なお、当連結会計年度において、早期適用した基準書及び解釈指針はありません。

上記基準書及び解釈指針の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

5. 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、本社地区の使用計画を一部見直し、過年度に閉鎖を決定していた建物構築物を継続使用することに変更したため、573百万円の減損損失の戻入を認識しております。

6. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新たな基準書及び基準書又は解釈指針の改訂のうち、IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を除き2015年3月期以前の連結財務諸表において早期適用しているものはありません。

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂で当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。IFRS第9号（2014年7月改訂）及びIFRS第15号の適用による影響は検討中であり、現時点では算定しておりません。他の未適用の基準書等については当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	2014年7月1日	2016年3月期	共同支配企業に係る適用除外範囲の明確化
IFRS第5号	売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業	2016年1月1日	2017年3月期	非流動資産について、所有者分配目的保有の分類要件を満たさなくなった場合、又は分類を売却目的保有から所有者分配目的保有に変更する場合の会計処理の明確化
IFRS第7号	金融商品：開示	2016年1月1日	2017年3月期	サービシング契約の譲渡金融資産に対する継続的関与の判断基準の明確化
		2018年1月1日	2019年3月期	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び利得又は損失の既存の開示に当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産及び金融負債を含める修正、新しいヘッジ会計に伴う既存の開示規定の削除及び新しい開示規定の追加

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第8号	事業セグメント	2014年7月1日	2016年3月期	類似の経済的特徴を有するものとして集約した事業セグメントについて当該事業セグメントと集約の判断に関する説明の開示の追加、及びセグメント資産の開示が定期的 に最高経営意思決定者に提供されている場合にのみ報告セグメントの資産の合計額と企業の資産の調整表を作成する事を明確化
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	新しいヘッジ会計に関する規定の追加及び公正価値オプションを採用した金融負債の純損益及びその他の包括利益計算書における表示に係るIFRS第9号の規定を独立して早期適用する事を可能とする規定の追加並びにIFRS第9号の強制適用日の削除
				金融資産の分類に関する限定的修正と予想信用損失モデルによる金融資産の減損規定の導入
IFRS第10号	連結財務諸表	2016年1月1日	2017年3月期	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の明確化
				投資企業に関する連結の例外規定適用の明確化
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業に対する持分を取得した場合の会計上の取扱いの明確化
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2016年1月1日	2017年3月期	投資企業の取り扱いの明確化
IFRS第13号	公正価値測定	2014年7月1日	2016年3月期	ポートフォリオの公正価値測定に関する例外規定の範囲の明確化
IFRS第14号	規制繰延勘定	2016年1月1日	2017年3月期	料金規制活動を営む企業で生じる規制繰延勘定残高の会計処理と開示に関する要求事項の規定
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	顧客との契約から生じる収益及びそれに関連する論点についての新たな原則及びガイダンスの提供と開示事項の拡充()
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年3月期	重要性に応じた開示の取り扱いの明確化
IAS第16号	有形固定資産	2014年7月1日	2016年3月期	再評価モデルを用いて測定する有形固定資産の再評価時の会計処理を明確化
		2016年1月1日	2017年3月期	資産の使用を含む活動により発生する収益に基づいた減価償却方法は適切ではない旨を明確化

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2016年3月期	従業員又は第三者から確定給付制度への拠出のうち従業員の勤務年数とは独立した拠出の会計処理の簡素化
		2016年1月1日	2017年3月期	退職後給付債務に関する割引率の決定方法の明確化
IAS第24号	関連当事者についての開示	2014年7月1日	2016年3月期	関連当事者に報告企業又は報告企業の親会社に経営幹部サービスを提供している企業が含まれる旨の関連当事者の定義の修正と経営幹部サービスに対する支払額の開示の追加
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2016年1月1日	2017年3月期	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の明確化
				投資企業に関する連結・持分法の例外規定適用の明確化
IAS第34号	期中財務報告	2016年1月1日	2017年3月期	IAS第34号の要求情報が「期中財務報告書の他の部分」に表示される場合の取り扱いの明確化
IAS第38号	無形資産	2014年7月1日	2016年3月期	再評価モデルを用いて測定する無形資産の再評価時の会計処理を明確化
		2016年1月1日	2017年3月期	資産の使用を含む活動により発生する収益に基づいた償却方法は適切ではない旨を明確化
IAS第40号	投資不動産	2014年7月1日	2016年3月期	不動産を投資不動産又は自己使用不動産に分類する際のIFRS第3号とIAS第40号の相互関係の明確化

IFRS第15号の適用に伴い、IAS第11号「工事契約」、IAS第18号「収益」、IFRIC第13号「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」、IFRIC第15号「不動産の建設に係る契約」、IFRIC第18号「顧客からの資産の移転」及びSIC第31号「収益 - 宣伝サービスを伴うバーター取引」は廃止されます。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「産業機械事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密計測機

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

各報告セグメントの会計方針は、注記3. 重要な会計方針で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3, 4)	連結財務諸 表計上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	75,962	16,919	92,882	8,970	101,853	-	101,853
セグメント間の売上収益 (注2)	91	42	133	3,848	3,982	3,982	-
計	76,053	16,962	93,016	12,819	105,835	3,982	101,853
売上原価及びその他の収 益・費用	63,042	15,754	78,796	11,877	90,674	2,943	87,730
営業利益	13,011	1,208	14,219	941	15,161	1,038	14,123
金融収益	-	-	-	-	-	-	686
金融費用	-	-	-	-	-	-	579
持分法による投資収益	-	-	-	-	-	-	10
税引前利益	-	-	-	-	-	-	14,239
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	4,921
当期利益	-	-	-	-	-	-	9,318
セグメント資産	78,782	14,535	93,317	12,736	106,054	21,095	127,149
資本的支出	5,243	193	5,436	203	5,640	23	5,616
減価償却費及び償却費	2,455	163	2,619	440	3,059	6	3,052
減損損失	4	-	4	82	86	-	86

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額 1,038百万円には、セグメント間取引消去 11百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 1,026百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注4) セグメント資産の調整額21,095百万円は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3, 4)	連結財務諸 表計上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	73,443	16,198	89,641	9,198	98,839	-	98,839
セグメント間の売上収益 (注2)	147	5	152	4,168	4,321	4,321	-
計	73,590	16,203	89,794	13,367	103,161	4,321	98,839
売上原価及びその他の収 益・費用	64,647	15,379	80,026	11,403	91,430	3,473	87,956
営業利益	8,943	824	9,767	1,963	11,731	848	10,882
金融収益	-	-	-	-	-	-	1,260
金融費用	-	-	-	-	-	-	634
持分法による投資収益	-	-	-	-	-	-	83
税引前利益	-	-	-	-	-	-	11,591
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	3,716
当期利益	-	-	-	-	-	-	7,874
セグメント資産	88,050	15,018	103,069	13,004	116,073	10,819	126,893
資本的支出	9,468	295	9,764	281	10,046	6	10,039
減価償却費及び償却費	2,734	192	2,927	452	3,380	8	3,371
減損損失	17	-	17	68	86	-	86
減損損失の戻入れ	-	-	-	573	573	-	573

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額 848百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 857百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注4) セグメント資産の調整額10,819百万円は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の製品及びサービスに関する外部顧客からの売上収益は(2)に記載のとおりです。なお、各報告セグメント毎の製品及びサービス別の区分管理は実施しておりません。

(4) 地域別情報

所在地別の売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は以下のとおりです。なお、売上収益は販売仕向先の地域によっております。非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は資産の所在地によっております。

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	30,133	19,466
米州	28,858	2,985
（うち 米国）	(15,809)	-
E M E A	14,601	1,527
アジア他	28,260	652
（うち 中国）	(12,581)	-
消去及び全社	-	273
合計	101,853	24,358

（注1）各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州・・・アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) E M E A・・・イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ
- (3) アジア他・・・中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド

（注2）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	27,116	26,572
米州	24,367	3,341
（うち 米国）	(21,293)	-
E M E A	15,885	1,333
アジア他	31,470	603
（うち 中国）	(15,941)	-
消去及び全社	-	314
合計	98,839	31,537

（注1）各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州・・・アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) E M E A・・・イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ
- (3) アジア他・・・中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド

（注2）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
売掛金	24,104	23,117
受取手形	1,390	1,699
未収入金	248	152
その他	510	585
控除：貸倒引当金	259	349
合計	25,994	25,205

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

流動資産	25,687	24,811
非流動資産	306	393
合計	25,994	25,205

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
原材料	5,796	6,627
仕掛品	4,163	4,144
製品	7,093	8,418
合計	17,053	19,191

(注1) 棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度1,137百万円、当連結会計年度992百万円です。

(注2) 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度42,811百万円、当連結会計年度41,861百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります。)

(注3) 担保に供されている棚卸資産はありません。

11.有形固定資産

(1)有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	35,284	10,342	13,388	3,648	805	63,469
取得	1,352	770	1,027	-	1,482	4,632
除売却	1,087	756	787	-	-	2,631
外貨換算差額	343	569	208	98	10	1,208
その他	782	1	-	-	795	11
2014年3月31日残高	36,674	10,928	13,836	3,747	1,481	66,667
取得	6,787	417	1,410	-	85	8,701
除売却	612	544	1,161	-	-	2,319
外貨換算差額	580	1,042	181	141	-	1,947
その他	1,474	70	83	-	1,480	19
2015年3月31日残高	44,904	11,914	14,182	3,889	86	74,978

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損 損失累計額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	26,400	8,800	10,994	-	-	46,195
減価償却費	960	554	909	-	-	2,424
減損損失	-	64	17	-	-	82
除売却	1,078	729	749	-	-	2,557
外貨換算差額	205	444	168	-	-	818
その他	43	-	-	-	-	43
2014年3月31日残高	26,446	9,133	11,340	-	-	46,920
減価償却費	993	541	974	-	-	2,509
減損損失	68	-	-	-	-	68
減損損失の戻入れ	573	-	-	-	-	573
除売却	597	501	1,100	-	-	2,199
外貨換算差額	396	830	145	-	-	1,372
その他	7	58	48	-	-	3
2015年3月31日残高	26,726	10,063	11,311	-	-	48,101

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	8,883	1,542	2,394	3,648	805	17,274
2014年3月31日残高	10,228	1,794	2,496	3,747	1,481	19,747
2015年3月31日残高	18,178	1,851	2,871	3,889	86	26,877

(注1) 減価償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

(注3) 減損損失の戻入は「その他の収益」に含めて計上しております。

(注4) 減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
建物構築物	680	0
機械装置及び車両運搬具	52	60
工具器具備品	112	136
合計	845	196

(3) 担保及び抵当

前連結会計年度(2014年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

12. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	1,255	1,420	2,309	163	5,149
取得	-	-	618	-	618
内部開発による増加	-	260	104	-	365
除売却	-	-	514	14	528
外貨換算差額	-	272	107	2	382
その他	-	-	11	45	57
2014年3月31日残高	1,255	1,953	2,636	198	6,043
取得	-	-	765	-	765
内部開発による増加	-	426	145	-	572
除売却	-	43	87	-	130
外貨換算差額	-	182	115	8	58
その他	-	-	0	0	0
2015年3月31日残高	1,255	2,154	3,575	207	7,191

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	1,255	848	1,585	119	3,809
償却費	-	188	273	0	462
減損損失	-	-	-	4	4
除売却	-	-	514	-	514
外貨換算差額	-	160	98	0	258
その他	-	-	0	-	0
2014年3月31日残高	1,255	1,197	1,442	124	4,020
償却費	-	252	443	0	695
減損損失	-	-	-	17	17
除売却	-	13	82	-	95
外貨換算差額	-	111	106	2	2
その他	-	-	3	-	3
2015年3月31日残高	1,255	1,324	1,907	145	4,633

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	-	572	724	44	1,340
2014年3月31日残高	-	755	1,193	73	2,023
2015年3月31日残高	-	829	1,667	61	2,558

(注1) 開発資産の償却費は「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) リース資産

無形資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
ソフトウェア	18	11

13. 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	土地	合計
2013年4月1日残高	9,970	827	10,797
取得	-	-	-
除売却	-	-	-
その他	-	-	-
2014年3月31日残高	9,970	827	10,797
取得	-	-	-
除売却	-	-	-
その他	-	-	-
2015年3月31日残高	9,970	827	10,797

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物構築物	土地	合計
2013年4月1日残高	8,450	17	8,467
減価償却費	165	-	165
減損損失	-	-	-
除売却	-	-	-
その他	-	-	-
2014年3月31日残高	8,615	17	8,633
減価償却費	166	-	166
減損損失	-	-	-
除売却	-	-	-
その他	-	-	-
2015年3月31日残高	8,782	17	8,799

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	土地	合計
2013年4月1日残高	1,519	809	2,329
2014年3月31日残高	1,354	809	2,164
2015年3月31日残高	1,187	809	1,997

(注) 減価償却費は「売上原価」に計上しております。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
公正価値	17,545	18,030

(注) 投資不動産の公正価値の算定は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(3) 純損益で認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
賃貸料収益	2,020	2,045
投資不動産にかかる営業費用	1,128	1,108

14. 減損損失及び減損損失の戻入れ

(1) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。
 当該減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
建物構築物	-	68
機械装置及び車両運搬具	64	-
工具器具備品	17	-
有形固定資産 計	82	68
その他無形資産	4	17
のれん及び無形資産 計	4	17
減損損失 計	86	86

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、注記7.セグメント情報を参照下さい。

(2) 主な減損損失

(前連結会計年度)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

(当連結会計年度)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

(3) 減損損失の戻入れを認識した資産の種類別内訳

減損損失の戻入れを認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。
 当該減損損失の戻入れは「その他の収益」に含めて計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
建物構築物	-	573
有形固定資産 計	-	573
減損損失の戻入れ 計	-	573

(注) 減損損失の戻入れのセグメント別内訳は、注記7.セグメント情報を参照下さい。

(4) 主な減損損失の戻入れ

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、本社地区の使用計画を一部見直し、過年度に閉鎖を決定していた建物構築物を継続使用することに変更したため、573百万円の戻入れを認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は同業他社の加重平均資本コストを基礎とした割引率12.9%を用いて見積っております。

15. 関連会社及び共同支配企業

当社グループは以下の関連会社及び共同支配企業に対する投資について持分法を適用しております。

名称	事業の内容	持分割合(%)	
		前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
(関連会社) SweepMasters, LLC	計測事業	20.0	20.0
(共同支配企業) CN Group Holding ApS	計測事業	50.0	-

(注1) 要約財務情報については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注2) 上場会社ではないため、公表されている株式市場の相場はありません。

(注3) 上記2社の報告期間の期末日は12月31日であり、いずれも報告期間の期末日を変更することが実務上不可能なことから、上記2社の財務諸表は、報告期間の期末日と当社の報告期間の期末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行った上で、持分法を適用しております。

16. その他の金融資産

流動資産及び非流動資産に区分されるその他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
3ヶ月超の定期預金 (償却原価で測定される金融資産)	1,095	1,264
デリバティブ (FVTPLの金融資産)	3	12
合計	1,098	1,276

非流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
有価証券 (FVTOCIの金融資産)	2,209	2,183
合計	2,209	2,183

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
買掛金	5,164	4,266
未払金	2,075	6,007
未払費用	289	217
その他	1,314	1,422
合計	8,843	11,914

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

流動負債	8,451	11,536
非流動負債	392	378
合計	8,843	11,914

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
短期借入金	1,898	1,590
1年以内返済予定の長期借入金	5,000	4,995
合計	6,898	6,585

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
長期借入金	5,988	3,500
社債	5,971	5,979
合計	11,960	9,479

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

(2) 契約条項及び返済スケジュールは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	返済期限 (平均利率)	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
短期借入金	- (年0.6%)	1,898	1,590
1年以内返済予定の長期借入金	- (年0.7%)	5,000	4,995
長期借入金	2019年 (年0.5%)	5,988	3,500
第5回無担保社債	2017年9月22日 (年0.81%)	5,971	5,979
合計	-	18,858	16,065

(注) 返済期限及び平均利率は当連結会計年度末時点のものです。

19. その他の金融負債

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	229	68
デリバティブ (FVTPLの金融負債)	19	13
合計	248	82

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	104	107
合計	104	107

20. リース債務

将来の最低支払リース料総額及び最低支払リース料の現在価値は以下のとおりです。なお、リース債務は連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めております。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年以内	242	73	229	68
1年超5年以内	108	110	100	105
5年超	3	1	3	1
合計	355	186	333	176
控除：財務費用	21	10		
リース債務の現在価値	333	176	333	176

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額及びその他の要素に基づき設定されております。確定給付制度は、当社グループと法的に分離された単一の年金基金によって管理されています。この年金基金の理事会は、雇用者の代表者6名から構成されます。

これらの確定給付制度により、当社グループは数理計算上のリスクに晒されております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2016年3月期）に、208百万円の掛金を拠出する予定です。（退職給付信託から年金資産に拠出した金額は含まれておりません。）

連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務	制度資産	確定給付制度 負債の純額（合計）
2013年4月1日残高	31,316	27,190	4,126
純損益に認識した金額			
勤務費用	911	-	911
利息費用（収益）	344	299	45
合計	1,256	299	956
その他の包括利益に認識した金額			
確定給付負債の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	-	-	-
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	145	-	145
実績修正	259	-	259
制度資産に係る収益	-	2,182	2,182
合計	113	2,182	2,296
その他			
事業主の掛金拠出	-	538	538
給付支払額	1,411	1,251	159
合計	1,411	713	697
2014年3月31日残高	31,047	28,959	2,088
純損益に認識した金額			
勤務費用	940	-	940
利息費用（収益）	341	318	22
合計	1,281	318	963
その他の包括利益に認識した金額			
確定給付負債の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	-	-	-
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	836	-	836
実績修正	101	-	101
制度資産に係る収益	-	2,712	2,712
合計	734	2,712	1,978
その他			
事業主の掛金拠出	-	431	431
給付支払額	1,493	1,271	222
合計	1,493	839	653
2015年3月31日残高	31,570	31,150	420

制度資産の公正価値を資産別に区分した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
国内債券	13,190	13,408
国内株式	6,320	7,390
海外債券	1,643	1,854
海外株式	4,191	4,227
その他	3,614	4,269
合計	28,959	31,150

(注) 主に活発な市場における公表市場価格があるもので、公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分される公正価値測定によるものです。

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
財務上の仮定 割引率(%)	1.1%	0.9%

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は13.5年、当連結会計年度末は13.6年です。

当社グループの重要な数理計算上の仮定に対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの仮定が0.5%増加又は0.5%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	0.5%増加	0.5%減少
財務上の仮定 割引率	2,034	2,264

(注) 本分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

確定拠出制度

確定拠出制度に関して純損益で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
費用計上額	674	722

(注) 「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
従業員給付(流動負債)	7,112	6,458
従業員給付(非流動負債)	1,233	996

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去費用引当金	製品保証引当金	合計
2014年4月1日残高	131	291	422
当期増加額	1	196	198
目的使用による減少額	1	127	129
当期戻入額	0	58	58
時の経過による期中増加額	1	-	1
為替換算差額	0	13	13
2015年3月31日残高	131	315	447

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
流動負債	291	320
(うち、資産除去費用引当金)	0	4
(うち、製品保証引当金)	291	315
非流動負債	131	127
(うち、資産除去費用引当金)	131	127
合計	422	447

23. 政府補助金

政府補助金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
郡山第二事業所に対する補助金(注1)		
(うち、その他の流動負債)	79	79
(うち、その他の非流動負債)	1,295	1,215
合計	1,374	1,295
その他		
(うち、その他の流動負債)	1	8
(うち、その他の非流動負債)	8	116
合計	9	125

(注1) 郡山第二事業所に対する補助金は、前連結会計年度に受領した補助金であり、特定の地域に工場を取得することを条件とするものです。本工場は前連結会計年度から操業しており、認識した補助金は、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数(最大で38年)にわたって償却しております。本補助金の条項により、当社グループは本補助金の対象資産について、減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)別表に定められた期間は処分することが禁止されています。

(注2) 連結財政状態計算書上、政府補助金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

24. 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年 4月1日)	純損益で認識 された額	その他の包括 利益で認識さ れた額	直接資本で認 識された額	前連結会計年度 (2014年 3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	2,098	312	-	-	1,786
未払費用	1,456	73	-	-	1,382
ソフトウェア	2,388	398	-	-	2,787
固定資産	735	5	-	-	729
有価証券	453	91	18	-	527
退職後給付	3,795	259	807	-	2,728
繰越欠損金	514	359	-	-	154
研究開発費	440	64	-	-	505
政府補助金	-	492	-	-	492
その他	1,179	454	-	-	1,634
繰延税金資産合計	13,062	491	825	-	12,728
繰延税金負債：					
固定資産	979	483	-	-	1,463
有価証券	409	-	132	-	541
その他	606	175	-	-	782
繰延税金負債合計	1,995	659	132	-	2,786

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2014年 4月1日)	純損益で認識 された額	その他の包括 利益で認識さ れた額	直接資本で認 識された額	当連結会計年度 (2015年 3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	1,786	66	-	-	1,852
未払費用	1,382	172	-	-	1,209
ソフトウェア	2,787	89	-	-	2,698
固定資産	729	31	-	-	697
有価証券	527	33	59	-	434
退職後給付	2,728	311	639	-	1,776
繰越欠損金	154	9	-	-	145
研究開発費	505	168	-	-	673
政府補助金	492	35	-	-	457
その他	1,634	571	-	-	1,062
繰延税金資産合計	12,728	1,020	698	-	11,009
繰延税金負債：					
固定資産	1,463	84	-	-	1,378
有価証券	541	-	82	-	459
その他	782	100	-	-	882
繰延税金負債合計	2,786	15	82	-	2,720

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産	10,264	8,651
繰延税金負債	323	362

前連結会計年度(2014年3月31日)及び当連結会計年度(2015年3月31日)において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
将来減算一時差異	7,284	8,611
繰越欠損金	10,426	8,676
合計	17,711	17,288
繰越税額控除	103	-

上記にかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度(2014年3月31日)4,414百万円、当連結会計年度(2015年3月31日)4,122百万円であります。

将来減算一時差異及び繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	10,426	8,676
合計	10,426	8,676

上記繰越欠損金は、主に海外子会社にて発生したものであります。

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しておりますが、上記には、同制度の適用外である地方税(住民税及び事業税)にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税(住民税及び事業税)にかかる将来減算一時差異の金額は、それぞれ、前連結会計年度(2014年3月31日)8,782百万円、当連結会計年度(2015年3月31日)10,421百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度(2014年3月31日)住民税分2,219百万円、事業税分2,186百万円、当連結会計年度(2015年3月31日)住民税分2,107百万円、事業税分1,990百万円であります。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度(2014年3月31日)1,334百万円、当連結会計年度(2015年3月31日)1,065百万円であります。

なお、住民税、事業税にかかる繰越欠損金の繰越期限は9年になっております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
当期税金費用：		
当連結会計年度	4,532	2,688
過年度	63	151
当期税金費用計	4,596	2,537
繰延税金費用：		
一時差異の発生及び解消	62	493
税率の変更	274	629
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	113	56
繰延税金費用計	325	1,179
合計	4,921	3,716

実際負担税率と適用税率との調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
適用税率	38.0	35.6
損金算入できない費用	0.9	3.1
在外子会社の税率差異による影響額	3.0	4.9
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	1.6	0.1
税率変更による影響額	1.9	5.4
税額控除	6.1	8.8
その他	1.3	1.6
実際負担税率	34.6%	32.1%

当社は、主に法人税(25.5%)、住民税(20.5%)及び事業税(7.5%)を課されており、これらを基礎とした適用税率は35.6%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。なお、当社及び日本国内の子会社において、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となっております。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数(株)	400,000,000	400,000,000
発行済株式数(株)		
期首:	143,956,194	143,956,194
自己株式の消却による減少(注2)	-	5,840,900
期末:	143,956,194	138,115,294
当社保有の自己株式(株)		
期首:	642,176	643,246
自己株式の取得による増加(注1)	1,070	5,841,637
自己株式の消却による減少(注2)	-	5,840,900
期末:	643,246	643,983

(注1) 自己株式の取得による増加のうち、5,840,900株は2014年10月30日開催の取締役会において決議された会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加です。残り737株は単元未満株式の買取による増加です。

(注2) 自己株式の消却による減少は、2015年1月29日開催の取締役会において決議された会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却で、2015年2月16日付けで消却を行っております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりです。

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

複合金融商品の資本要素

新株予約権付社債の発行時及び買入償還時に資本要素として分類された金額です。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりです。

利益準備金

会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当をする場合に当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、準備金として積み立てることが規定されております。

移行時の累積換算差額

移行時の累積換算差額は、IFRS初度適用における免除規定を適用しゼロとみなした移行時の在外営業活動体の累積換算差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。数理計算上の差異は数理計算上の仮定の変更と事前の数理計算上の仮定と実績から生じる修正額です。制度資産に係る収益は制度資産の運営から生じる収益であり、資産上限額の影響の変動は確定給付負債の現在価値を制度資産の公正価値が上回る積立超過の場合に制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値の変動から生じる修正額です。制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、退職給付債務の現在価値を算定するために使用した割引率を乗じて算定された利息額を純損益に認識し、当該利息額を除いた金額が確定給付制度の再測定に認識されます。

当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、確定給付制度の再測定を発生した期のその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

その他の利益剰余金

その他の利益剰余金は、別途積立金、繰越利益剰余金が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表します。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりです。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「在外営業活動体の換算差額」の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
期首残高	2,320	4,742
期末残高	4,742	7,435

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の変動

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額です。

持分法適用会社のその他の包括利益持分

持分法適用会社における在外営業活動体の財務諸表の換算差額の当社持分です。

26. 企業結合等関係

重要な企業結合等がありませんので、記載を省略しております。

27. 配当金

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2013年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,791百万円	12.50円	2013年3月31日	2013年6月27日
2013年10月30日 取締役会	普通株式	1,433百万円	10.00円	2013年9月30日	2013年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,433百万円	利益剰余金	10.00円	2014年3月31日	2014年6月27日

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,433百万円	10.00円	2014年3月31日	2014年6月27日
2014年10月30日 取締役会	普通株式	1,719百万円	12.00円	2014年9月30日	2014年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,649百万円	利益剰余金	12.00円	2015年3月31日	2015年6月26日

28. 株式に基づく報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社の取締役、従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

この制度のもとでは、新株予約権 1 個当たり普通株式100株（2012年度以前のストック・オプションについては1,000株）が付与対象者に対してその付与日に無償で付与されることとなります。新株予約権の行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）としております。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額としております。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。付与対象者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要します。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使が認められております。なお、2011年9月1日に付与した第8回と第9回のストック・オプションについては、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。また、2012年8月20日に付与した第10回と第11回のストック・オプションについては、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。2013年8月21日に付与した第12回と第13回のストック・オプションについては、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。2014年9月1日に付与した第14回と第15回のストック・オプションについては、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、費用として認識した持分決済型株式報酬は、前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）81百万円、当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）25百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格（円）
第8回	82,000	2011年9月1日	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	908
第9回	124,000	2011年9月1日	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	908
第10回	41,000	2012年8月20日	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	1,002
第11回	110,000	2012年8月20日	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	1,002
第12回	42,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第13回	190,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第14回	42,000	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956
第15回	85,500	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956

(2) スtock・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	357,000	948	589,000	1,085
期中の付与	232,000	1,295	127,500	956
期中の失効	-	-	-	-
期中の行使	-	-	-	-
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	589,000	1,085	716,500	1,062
期末行使可能残高	-	-	206,000	908

前連結会計年度末における未行使のStock・オプションの行使価格は908円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は5.0年です。なお、前連結会計年度中に行使されたStock・オプションはありません。

当連結会計年度末における未行使のStock・オプションの行使価格は908円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は4.8年です。なお、当連結会計年度中に行使されたStock・オプションはありません。

(3) Stock・オプションの公正価値測定

ブラック・ショールズモデルを使用して持分決済型株式報酬の公正価値を評価しており、公正価値の測定に使用された仮定は以下のとおりです。

予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第8回、第9回	第10回、第11回	第12回、第13回	第14回、第15回
付与日の公正価値(円)	309	292	352	199
付与日の株価(円)	895	968	1,260	885
行使価格(円)	908	1,002	1,295	956
予想ボラティリティ	48.30%	45.80%	39.10%	36.40%
予想残存期間	3.9年	3.9年	4.8年	4.8年
配当利回り	0.78%	1.55%	1.59%	2.26%
リスク・フリー・レート	0.26%	0.15%	0.26%	0.15%

29. 金融商品

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化を目指して、投下資本が生み出す付加価値を評価するための当社グループ独自の指標である「ACE(注)」を各事業部門の業績評価の指標とし、キャッシュ・フローを重視した経営を展開しております。

当社グループが資本管理において重視している指標は以下のとおりです。

- ・ ACE(注)の向上(投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成)
- ・ 資産回転率の改善
- ・ キャッシュ・マネジメント・システムなどによる資金効率化を原資とした有利子負債の削減
- ・ デット・エクイティ・レシオ(注)の改善
- ・ 株主資本の充実と連結親会社所有者帰属持分配当率(DOE)の上昇

(注) ACE(Anritsu Capital-cost Evaluation) : 税引後営業利益 - 資本コスト

デット・エクイティ・レシオ : 有利子負債 / 親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループには、外部から課せられた重要な資本規制はありません。

(2) 市場リスク

当社グループの活動は、経済・金融環境の変動による市場リスクに晒されています。具体的には、金利リスク、為替リスク及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

金利リスク

借入金のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

変動金利借入金の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%増加又は減少した場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位:百万円)

	1%増加	1%減少
税引前利益	68	68

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	1%増加	1%減少
税引前利益	65	65

為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。これらの取引における通貨は、主として円、米ドル及びユーロ建てです。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用したヘッジを行っています。また、営業債務についても、原材料などの輸入に伴う外貨建ての取引があり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2014年3月31日)		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	193 (-)	6,581 (63,974千米ドル)	1,027 (7,255千ユーロ)

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2015年3月31日)		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	31 (-)	11,792 (98,148千米ドル)	894 (6,867千ユーロ)

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定したうえで報告日現在における為替エクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響などは考慮しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
日本円	1	0
米ドル	65	117
ユーロ	10	8

(注) 日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建ての金融資産及び金融負債にかかるものです。

資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
その他の包括利益	65	62

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。当該金融商品に係る契約は、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。

当社は、債務保証を行っており、当該債務保証は、保証先の信用リスクに晒されていますが、保証先は当社グループの従業員及び子会社に限定されています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記43.「偶発事象」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
期日経過後30日以内	965	907
期日経過後半年以内	1,141	1,756
期日経過後1年以内	94	197
合計	2,201	2,860

貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、営業債権及びその他の債権については、信用補完として受け入れた保証金(前連結会計年度392百万円、当連結会計年度378百万円)を保有しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
期首残高	278	259
繰入額	86	145
使用額	6	2
その他	99	52
期末残高	259	349

顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した営業債権及びその他の債権は、前連結会計年度178百万円、当連結会計年度218百万円であり、それぞれ同額の貸倒引当金を計上しております。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	8,843	8,843	8,451	-	-	-	-	392
社債及び借入金	18,858	19,230	7,050	5,076	57	6,033	8	1,003
その他の金融負債	333	355	242	67	26	10	4	3
保証債務	-	1,017	807	25	24	23	21	114
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	19	19	19	-	-	-	-	-
合計	28,055	29,465	16,570	5,169	108	6,066	35	1,514

当連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	11,914	11,914	11,536	-	-	-	-	378
社債及び借入金	16,065	16,323	6,684	67	6,043	18	3,509	-
その他の金融負債	176	186	73	48	28	21	11	1
保証債務	-	797	623	23	22	20	20	87
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	13	13	13	-	-	-	-	-
合計	28,169	29,235	18,932	139	6,093	61	3,541	467

(5) 金融資産と金融負債の相殺の表示

連結財政状態計算書において認識した金融資産は、前連結会計年度72,517百万円、当連結会計年度63,581百万円、金融負債は、前連結会計年度28,055百万円、当連結会計年度28,169百万円であり、金融資産と金融負債の相殺は行っておりません。

(6) 公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定される資産				
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	2,209	2,209	2,183	2,183
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	3	3	12	12
償却原価で測定される資産				
現金及び現金同等物	43,215	43,215	34,916	34,916
営業債権及びその他の債権	25,994	25,994	25,205	25,205
その他の金融資産	1,095	1,095	1,264	1,264
公正価値で測定される負債				
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	19	19	13	13
償却原価で測定される負債				
営業債務及びその他の債務	8,843	8,843	11,914	11,914
社債及び借入金	18,858	18,978	16,065	16,105
その他の金融負債	333	352	176	183

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法(類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法)により算定しております。

デリバティブはFVTPLの金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

リース債務は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しております。

(社債及び借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しております。

普通社債は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

財務諸表に認識された公正価値測定

以下は公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のよう
 に定義付けられております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のイン
 プット

レベル3：資産又は負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	1,019	-	1,189	2,209
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	-	3	-	3
資産合計	1,019	3	1,189	2,212
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	-	19	-	19
負債合計	-	19	-	19

（注）前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	927	-	1,256	2,183
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	-	12	-	12
資産合計	927	12	1,256	2,195
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	-	13	-	13
負債合計	-	13	-	13

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,138
その他の包括利益	56
取得	-
処分	5
期末残高	1,189

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,189
その他の包括利益	66
取得	-
処分	-
期末残高	1,256

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

(7) FVTOCIの金融資産の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有しているFVTOCIの「その他の金融資産」の主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2014年3月31日）
上場株式	
KDDI(株)	370
日本電気(株)	293
(株)協和エクシオ	159
その他	195
上場株式小計	1,019
非上場株式	
通信設備業	448
リース業	287
その他	453
非上場株式小計	1,189
合計	2,209

(単位：百万円)

当連結会計年度(2015年3月31日)	
上場株式	
日本電気(株)	326
KDDI(株)	168
(株)協和エクシオ	155
その他	276
上場株式小計	927
非上場株式	
通信設備業	501
リース業	336
その他	418
非上場株式小計	1,256
合計	2,183

なお、期末日現在で保有している投資に関する配当は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度83百万円です。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について、用いられる仮定が合理的に可能性のある他の仮定に変更された場合の影響として、非流動性ディスカウントを±10%の範囲内で変動させた場合にその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	有利な影響	不利な影響	有利な影響	不利な影響
その他の包括利益	108	108	120	120

(8) FVTOCIの金融資産の認識の中止

期中に認識の中止をしたFVTOCIの「その他の金融資産」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失()	受取配当金
5	-	0

(注) 期中にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利益(税引後)はありません。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失()	受取配当金
-	-	-

(注) 期中にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利益(税引後)はありません。

30. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
製品売上収益	86,522	84,185
サービス売上収益	15,331	14,654
合計	101,853	98,839

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
人件費	18,225	18,339
旅費交通費	1,876	1,984
広告宣伝費	1,801	1,891
減価償却費及び償却費	721	1,004
その他	5,996	6,385
合計	28,621	29,605

32. 研究開発費

研究開発費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
材料費	3,024	3,413
人件費	7,734	7,969
その他	1,468	1,556
合計	12,227	12,940

33. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
減損損失の戻入れ	-	573
その他	521	443
合計	521	1,016

34. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
減損損失	86	86
固定資産除売却損	9	78
その他	408	115
合計	505	279

35. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
賃金及び給与	30,764	32,007
福利厚生費	6,392	6,580
退職給付費用	1,631	1,685
その他	2,179	1,923
合計	40,968	42,196

(注) 人件費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

36. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	109	123
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	49	83
為替差益	519	1,002
その他の金融収益	7	50
合計	686	1,260

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	271	194
その他の金融費用	308	440
合計	579	634

37. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益の構成は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産		
当期発生額	272	7
FVTOCIの金融資産の変動計	272	7
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,488	1,338
確定給付制度の再測定計	1,488	1,338
合計	1,761	1,330
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,421	2,692
在外営業活動体の換算差額計	2,421	2,692
合計	2,421	2,692
その他の包括利益合計	4,182	4,023

その他の包括利益の各項目にかかる法人所得税費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)			当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		
	税引前	法人所得税 費用	税引後	税引前	法人所得税 費用	税引後
純損益に振り替えられることのない項目						
FVTOCIの金融資産	423	150	272	30	22	7
確定給付制度の再測定	2,296	807	1,488	1,978	639	1,338
合計	2,719	958	1,761	1,947	616	1,330
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額	2,421	-	2,421	2,692	-	2,692
合計	2,421	-	2,421	2,692	-	2,692
その他の包括利益合計	5,141	958	4,182	4,640	616	4,023

38. 1株当たり利益(親会社の所有者に帰属)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,305百万円	7,857百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた当期利益調整額	-百万円	-百万円
希薄化後当期利益	9,305百万円	7,857百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	143,313,484株	141,017,097株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	83,128株	6,344株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	143,396,612株	141,023,441株
基本的1株当たり当期利益	64.93円	55.72円
希薄化後1株当たり当期利益	64.89円	55.72円

39. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
ファイナンス・リースによる資産の取得	27	85
合計	27	85

40. オペレーティング・リース

借手としてのリース

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
最低リース料総額	1,303	1,418
リース料合計	1,303	1,418

(注) 最低リース料総額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

解約不能オペレーティング・リース契約にかかる将来の最低リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年内	514	590
1年超5年内	653	649
5年超	7	46
合計	1,174	1,286

(注) オペレーティング・リース料は、建物構築物、工具器具備品、機械装置及び車両運搬具等に関して当社グループが支払うべき賃借料です。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブ・リース契約及びエスカレーション条項(リース契約金額の引き上げを定めた条項)などの重要な付帯条項はありません。

41. 関連当事者

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)	
			前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
アンリツ産機システム(株)	産業機械	神奈川県 厚木市	100%	100%
アンリツネットワークス(株)	その他	神奈川県 厚木市	100%	100%
アンリツ不動産(株)	"	神奈川県 厚木市	100%	100%
Anritsu U.S. Holding, Inc.	計測	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu Company	"	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu EMEA Ltd.	"	イギリス・ベッドフォードシャー	100%	100%
Anritsu Company Ltd.	"	香港・カオルーン	100%	100%
Anritsu A/S	"	デンマーク・コペンハーゲン	100%	100%

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
報酬及び賞与	264	262
株式報酬	14	8
合計	279	271

(注) 主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、第4「提出会社の状況」 6「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)コーポレート・ガバナンスの状況 3)役員報酬等をご参照下さい。

42. コミットメント

各連結会計年度末における、契約はしているが発生していない重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
有形固定資産	5,784	-
合計	5,784	-

43. 偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
従業員に対する保証	236	197
契約履行保証等	780	599
合計	1,017	797

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証)

当該保証の最長期限は2015年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となり、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

偶発資産

該当事項はありません。

44. 後発事象

重要な後発事象は以下のとおりです。

当社は、次のとおり社債を発行しました。

<第6回無担保社債>

発行日 2015年6月19日
 満期日 2020年6月19日
 発行総額 8,000百万円
 発行価額 額面100円につき100円
 利率 年0.447%
 資金の用途 運転資金及び設備資金に充当

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	22,172	48,005	71,844	98,839
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	1,350	5,011	8,003	11,591
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	808	3,478	5,553	7,857
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	5.64	24.27	39.09	55.72

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	5.64	18.63	14.79	16.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,391	15,095
受取手形	396	486
売掛金	¹ 15,609	¹ 13,971
製品	2,760	2,789
仕掛品	2,729	2,332
原材料	2,608	2,876
前払費用	82	119
繰延税金資産	1,525	1,152
その他	¹ 2,019	¹ 3,077
貸倒引当金	70	111
流動資産合計	53,051	41,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,811	13,331
構築物	177	269
機械及び装置	175	169
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,256	1,741
土地	2,010	2,010
建設仮勘定	1,474	81
有形固定資産合計	³ 10,905	³ 17,604
無形固定資産		
ソフトウェア	827	1,222
その他	78	52
無形固定資産合計	906	1,274
投資その他の資産		
投資有価証券	1,001	859
関係会社株式	46,258	46,258
長期貸付金	¹ 5,504	¹ 5,501
前払年金費用	5,450	4,075
繰延税金資産	2,639	2,869
その他	119	117
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	60,973	59,680
固定資産合計	72,785	78,560
資産合計	125,836	120,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,493	1 4,135
短期借入金	1,498	1,190
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
リース債務	170	15
未払金	1 3,111	1 6,856
未払費用	1 1,878	1 1,388
未払法人税等	2,178	409
前受金	1 1,422	1 1,643
預り金	1 11,002	1 12,155
製品保証引当金	49	40
役員賞与引当金	55	48
その他	1 10	1 5
流動負債合計	31,870	32,888
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	6,000	3,500
リース債務	15	12
役員退職慰労引当金	5	5
その他	406	269
固定負債合計	12,428	9,787
負債合計	44,298	42,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,052	19,052
資本剰余金		
資本準備金	28,002	28,002
資本剰余金合計	28,002	28,002
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	32,229	28,410
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	10,510	6,691
利益剰余金合計	34,697	30,878
自己株式	868	869
株主資本合計	80,883	77,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	465	395
評価・換算差額等合計	465	395
新株予約権	189	214
純資産合計	81,538	77,673
負債純資産合計	125,836	120,350

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	1 54,091	1 49,876
売上原価	1 29,278	1 28,125
売上総利益	24,812	21,751
販売費及び一般管理費	2 17,517	2 17,271
営業利益	7,294	4,479
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 510	1 1,045
その他	1 647	1 788
営業外収益合計	1,157	1,834
営業外費用		
支払利息	1 231	1 167
その他	1 251	1 200
営業外費用合計	483	367
経常利益	7,969	5,946
特別損失		
減損損失	-	67
特別損失合計	-	67
税引前当期純利益	7,969	5,879
法人税、住民税及び事業税	2,682	1,329
法人税等調整額	113	216
法人税等合計	2,569	1,545
当期純利益	5,400	4,333

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	8,480	32,667	867	78,854	
会計方針の変更による累積的影響額						145	145		145	
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	8,334	32,522	867	78,709	
当期変動額										
剰余金の配当						3,224	3,224		3,224	
当期純利益						5,400	5,400		5,400	
自己株式の取得								1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,175	2,175	1	2,174	
当期末残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	10,510	34,697	868	80,883	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	204	204	107	79,167
会計方針の変更による累積的影響額				145
会計方針の変更を反映した当期首残高	204	204	107	79,022
当期変動額				
剰余金の配当				3,224
当期純利益				5,400
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	260	81	341
当期変動額合計	260	260	81	2,516
当期末残高	465	465	189	81,538

当事業年度（自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	10,510	34,697	868	80,883	
当期変動額										
剰余金の配当						3,152	3,152		3,152	
当期純利益						4,333	4,333		4,333	
自己株式の取得								5,000	5,000	
自己株式の消却						4,999	4,999	4,999	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,819	3,819	0	3,820	
当期末残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	6,691	30,878	869	77,063	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	465	465	189	81,538
当期変動額				
剰余金の配当				3,152
当期純利益				4,333
自己株式の取得				5,000
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	69	25	44
当期変動額合計	69	69	25	3,864
当期末残高	395	395	214	77,673

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は2004年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。従って役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却の方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く建物については定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、生産能力増強を目的として前事業年度に新設した郡山第二事業所の安定的な稼働が今後は見込まれること及び本社地区のBCP(事業継続計画)整備を目的とした投資の本格化に伴い、有形固定資産の使用方に照らした減価償却方法を再検討しました。その結果、設備投資の経済的便益が平均的に発生しているという実態に基づき、減価償却方法を定額法へ変更することがより適切であると判断いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益が275百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ339百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
短期金銭債権	8,706百万円	8,813百万円
短期金銭債務	16,807	17,067
長期金銭債権	5,501	5,501

2 保証債務

当社従業員及び関係会社について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
Anritsu A/S(契約履行保証等)	776百万円	Anritsu A/S(契約履行保証等) 515百万円
当社従業員(住宅資金借入れ)	236	当社従業員(住宅資金借入れ) 197
その他	3	その他 84
計	1,017	計 797

3 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等の受領による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
圧縮記帳額	1,434百万円	1,551百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,092百万円	31,899百万円
仕入高	17,570	16,340
設備の購入高	287	1,354
営業取引以外の取引による取引高	725	1,192

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
従業員給与賞与	3,457百万円	3,339百万円
役員賞与引当金繰入額	55	48
退職給付費用	1,366	937
減価償却費	384	379
研究開発費	6,049	6,714

(有価証券関係)

前事業年度(2014年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式46,253百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2015年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式46,253百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	5,778百万円	5,282百万円
ソフトウェア	2,391	2,272
たな卸資産	659	591
投資有価証券	519	470
未払費用	516	384
退職給付引当金	133	393
固定資産	304	280
未払法人税等	213	48
その他	190	194
繰延税金資産小計	10,706	9,917
評価性引当額	6,386	5,813
繰延税金資産合計	4,320	4,103
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	155	81
繰延税金負債合計	155	81
繰延税金資産の純額	4,164	4,021

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久差異	0.8	5.5
住民税均等割等	0.2	0.2
税額控除	8.0	9.2
評価性引当額	1.0	0.6
税率変更差額	1.7	6.3
その他	2.1	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	26.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は362百万円減少し、法人税等調整額が371百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象は以下のとおりです。

当社は、次の通り社債を発行しました。

<第6回無担保社債>

発行日 2015年6月19日
満期日 2020年6月19日
発行総額 8,000百万円
発行価額 額面100円につき100円
利率 年0.447%
資金の用途 運転資金及び設備資金に充当

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,811	8,120	197 (67) [116]	403	13,331	21,706
	構築物	177	111	0	19	269	1,291
	機械及び装置	175	25	0	31	169	938
	車両運搬具	0	-	-	0	0	5
	工具、器具及び備品	1,256	1,012	26	500	1,741	6,631
	土地	2,010	-	-	-	2,010	-
	建設仮勘定	1,474	81	1,474	-	81	-
	合計	10,905	9,352	1,698 (67) [116]	955	17,604	30,572
無形固定資産	ソフトウェア	827	674	-	280	1,222	-
	その他	78	-	-	25	52	-
	計	906	674	-	306	1,274	-

(注1) 建物構築物の「当期増加額」は主にグローバル本社棟の建設に係るものであります。

(注2) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注3) 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、国庫補助金等の受領により取得価額から直接控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71	112	71	112
役員賞与引当金	55	48	55	48
役員退職慰労引当金	5	-	-	5
製品保証引当金	49	40	49	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anritsu.com/ja-JP/koukoku.asp
株主に対する特典	なし

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 2013年4月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(注3) 2013年4月1日をもって単元未満株式の買取りに係る手数料を無料としております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第88期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日） 2014年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2014年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第89期第1四半期）（自 2014年4月1日 至 2014年6月30日） 2014年8月13日関東財務局長に提出
（第89期第2四半期）（自 2014年7月1日 至 2014年9月30日） 2014年11月13日関東財務局長に提出
（第89期第3四半期）（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日） 2015年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2014年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2014年7月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2014年9月2日関東財務局長に提出
2014年7月30日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に係る訂正報告書ではありません。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2014年10月1日 至 2014年10月31日） 2014年11月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 2014年11月1日 至 2014年11月30日） 2014年12月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2014年12月1日 至 2014年12月31日） 2015年1月7日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2015年6月12日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
2014年6月26日関東財務局長に提出
2014年6月27日関東財務局長に提出
2014年7月30日関東財務局長に提出
2014年8月13日関東財務局長に提出
2014年11月13日関東財務局長に提出
2014年11月27日関東財務局長に提出
2015年2月12日関東財務局長に提出
2015年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

2015年6月25日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 篤 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アンリツ株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月25日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森居 達郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永田 篤	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。